

平成28年予算決算委員会会議録

1. 招集年月日 平成28年8月31日
2. 招集の場所 可児市役所全員協議会室
3. 開 会 平成28年8月31日 午前8時58分 委員長宣告

4. 審査事項

審査事件名

- 認定第1号 平成27年度可児市一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第2号 平成27年度可児市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第3号 平成27年度可児市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第4号 平成27年度可児市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第5号 平成27年度可児市自家用工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第6号 平成27年度可児市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第7号 平成27年度可児市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第8号 平成27年度可児市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第9号 平成27年度可児市可児駅東土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第10号 平成27年度可児市土田財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第11号 平成27年度可児市北姫財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第12号 平成27年度可児市平牧財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第13号 平成27年度可児市二野財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第14号 平成27年度可児市大森財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第15号 平成27年度可児市水道事業会計決算認定について
- 議案第47号 平成28年度可児市一般会計補正予算（第3号）について
- 議案第48号 平成28年度可児市介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第49号 平成28年度可児市水道事業会計補正予算（第1号）について
- 議案第55号 平成27年度可児市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

5. 出席委員 (20名)

委員長	可児慶志	副委員長	高木将延
委員	林則夫	委員	亀谷光
委員	富田牧子	委員	伊藤健二
委員	中村悟	委員	山根一男
委員	川合敏己	委員	野呂和久

委員 川上 文浩
委員 天羽 良明
委員 板津 博之
委員 出口 忠雄
委員 田原 理香

委員 酒井 正司
委員 勝野 正規
委員 伊藤 壽
委員 渡辺 仁美
委員 大平 伸二

6. 欠席委員 なし

7. その他出席した者

議長 澤野 伸

議員 山田 喜弘

8. 説明のため出席した者の職氏名

観光経済部長 牛江 宏
健康福祉部長 西田 清美
水道部長 丹羽 克爾
健康福祉部参事 井上 さよ子
産業振興課長 桜井 孝治
農業委員会事務局課長 堀部 建樹
人づくり課長 遠藤 文彦
スポーツ振興課長 長瀬 繁生
福祉課長 大澤 勇雄
こども課長 高井 美樹

国保年金課長 高木 和博
都市計画課長 田上 元一
都市整備課長 佐合 清吾
施設住宅課長 吉田 順彦
水道課長 古山 秀晃
教育総務課長 細野 雅央
文化財課長 川合 俊
用地課長 田中正規

市民部長 莊加 淳夫
建設部長 三好 英隆
教育委員会事務局長 長瀬 治義
経済政策課長 渡辺 勝彦
観光交流課長 坪内 豊
地域振興課長 村瀬 雅也
環境課長 杉山 徳明
図書館長 豊吉 常晃
高齢福祉課長 伊左次 敏宏
健康増進課長 井藤 裕司
こども発達支援センター
くれよん所長 前田 直子
土木課長 伊藤 利高
建築指導課長 守口 忠志
上下水道料金課長 小栗 正好
下水道課長 佐橋 猛
学校教育課長 梅村 高志
学校給食センター所長 山口 好成
子育て拠点準備室長 肥田 光久

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局書記 服部 賢介
議会事務局書記 渡邊 ちえ

議会事務局書記 村田 陽子

○委員長（可児慶志君） おはようございます。

定刻少し前ですが定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を開催いたします。

議事に入ります。

本日は、本委員会に付託されました認定第1号から認定第15号までの平成27年度各会計決算、議案第47号から49号までの平成28年度各補正予算、議案第55号 平成27年度可児市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、お手元の日程表のとおり、所管ごとに執行部から詳細な説明を受け、委員全体の認識を深めた上で議案質疑に臨むことができるように説明を行います。

昨日も申し上げましたが、単純な内容確認等は後日の質疑ではなくて、本日の説明後の補足説明で行っていただくようお願いをいたします。また、質疑は9月5日の正午までに事務局に提出するようになっておりますので、取りまとめの都合上なるべく早く提出をしていただきますように御協力をお願いいたします。

それでは観光経済部所管の説明をお願いいたします。

平成27年の決算説明をお願いいたします。

○観光経済部長（牛江 宏君） おはようございます。

昨年度までは、総務企画所管の中で大人数の中でやりましたが、今回から観光経済部単独ということでお願いすることになります。よろしく申し上げます。

今回の説明につきましては、資料4の歳入歳出決算実績報告書を中心として御説明をさせていただきます。なお、説明の中ですが、35ページからスタートしまして、飛び飛びで最終的には114ページということで、かなり幅があります。それから部署もいろんな課を前後しながらの説明になりますので、そのあたりはページ順ということで御理解いただきたいと思います。

それでは、今申し上げました35ページの中段あたりにある産業振興課から説明させますので、よろしく申し上げます。

○産業振興課長（桜井孝治君） 資料番号4、実績報告書の35ページをお願いいたします。

35ページ中ほどにあります公共施設振興公社運営事業におきましては、同振興公社に運営補助金を支出いたしました。この経費は、わくわく体験館の運営、学校給食センターの調理事業などに充当をされております。増額の主な理由といたしましては、宿泊施設の空調、照明設備を更新したためでございます。以上です。

○観光交流課長（坪内 豊君） 42ページをごらんください。

42ページ一番上、Kルート推進事業です。重点事業点検報告書は2ページをごらんください。

Kルートは13のモデルコースを設定しておりますが、平成27年度はモデルコースの4、これはふるさと川公園から明智駅までの可児川沿いの周遊コースになりますけれども、このコ

ース内の子守大橋の下、距離にしまして107メートルの遊歩道を整備いたしました。

続きまして、48ページをごらんください。

その一番上、目の10国際交流事業です。重点事業点検報告書は8ページになります。

オーストラリアとの交流を一層促進するため、市長・議長・教育長を初めとしまして市からは10名、そして商工会議所からは副会頭ら2名、全12名でオーストラリアのレッドランド市等を訪問いたしました。記載してありますオーストラリア訪問旅行手配業務につきましては、市長・議長・教育長らを除く6名分の経費になります。市長らの経費につきましては、それぞれの予算科目からの執行になっております。

オーストラリア滞在の間にこれまでも交流のありましたプレンベール小学校やクリーブランド地区高校などを表敬訪問するとともに、今年度からスタートしましたかっこ海外交流訪問団派遣事業、こちらのほうで訪れる場所などを確認してまいりました。

また、レッドランド市議会を訪問いたしまして、市長・議長がスピーチを行うとともに、教育及び文化における相互協力に関する協定を締結してまいりました。事業費が大幅に増額しておりますのは、訪問に係る経費というものでございます。以上です。

○産業振興課長（桜井孝治君） 少し飛びますが、74ページをお願いいたします。

74ページの中ほど、款の5労働費に入りまして、項の1労働諸費から御説明申し上げます。

初めの労働一般経費ですが、主なものは市内で働く方を対象とした勤労者生活資金融資制度への預託金でございます。年度初めに500万円を金融機関へ預託し、年度末に特定財源のその他として戻し入れ、1年ごとに区切りをつけております。事業費全体としましては、東濃可児雇用開発協会負担金の減額に伴い、前年度より支出が減少しております。

続く目の2勤労者総合福祉センター費は、Lポートに関する経費でございます。管理経費においては、前年対比で約326万円の増額となっております。この主な理由といたしましては、次の75ページにありますように、営繕工事につきまして体育室の床面の補修工事や火災報知機の改修工事など例年に比べて金額の大きいものを施工したためでございます。

特定財源その他の主なものは施設の使用料でございます。以上です。

○農業委員会事務局課長（堀部建樹君） 今のに引き続きまして、75ページその下、款6農林水産業費、項1農業費、目1農業委員会費でございます。事業としましては真ん中辺ですけれども農業委員会一般経費でございます。決算額は966万3,552円、対前年比3万6,713円の増となっており、ほぼ前年度並みとなっております。

事業の内容につきましては、農業委員会総会を毎月1回の定例会として開催しており、平成27年度は12回開催いたしました。審議の内容は記載のとおり、農地法第3条、第4条、第5条による農地の異動及び農地以外への転用への是非や、農用地の利用権設定など、合計349件について審議いたしまして、許可及び市・県への進達などを行いました。

農業委員報酬としましては、19人の委員に対し578万4,000円を支出しております。

また、農地基本台帳システムの保守に委託料としまして117万7,200円を支出しています。それから、そのシステムを動かすハードを更新しましたので、備品購入としまして159万

4,080円を支出しております。

特定財源といたしましては、県から農業委員会交付金としまして、234万6,000円を収入しております。

その次、農業者年金事業でございます。

決算額は17万7,710円、対前年度比1万7,229円の減となっております。

農業者年金の加入促進を図るためにパンフレットを購入しまして、窓口設置をしています。また、農業新聞を農業委員に配付しまして、農業者年金の啓発を行っています。

特定財源としましては、雑入といたしまして独立行政法人農業者年金基金から農業年金業務委託手数料16万7,300円を収入しています。

3つ目、最後に国有農地管理事業でございます。

決算額3万3,350円、対前年度比378円の減でございます。市内に4カ所ある国有農地のうち、羽崎の1筆につきまして草刈りの委託をしております。

特定財源としまして、県から自作農財産管理事務取扱交付金としまして2万8,658円を収入しております。農業委員会事務局は以上でございます。

○産業振興課長（桜井孝治君） 76ページをお願いいたします。

目の2農業総務費では3つの事業を行っており、農業総務一般経費では、農務事務を行う臨時職員の経費、次の中濃地域農業共済事務組合経費では、農業災害補償に対する組合への負担金の支出、農事改良組合活動促進事業では、市内116の組合に対して活動報償費を支出いたしました。以上です。

○経済政策課長（渡辺勝彦君） 同じページ、目3農業振興費のうち、可児そだち推進事業について御説明します。

この事業では、可児市の農産物やその加工品の安全と信頼の確保、消費拡大を図るため、可児そだちとして認定し、生産者を支援しています。

主な支出としては、可児そだち認定品に張っていただく可児そだちシールの印刷費、認定農産物等の開発や、販路拡大に係る費用を助成する可児そだち支援助成金です。平成27年度は2件交付をいたしました。なお、今年度からは可児そだち認定品だけではなく、可児の地域資源を生かしたブランド推進に資するものに対象を広げ、可児市ブランド推進事業補助金として補助要綱を整備して進めております。以上です。

○産業振興課長（桜井孝治君） 農業振興一般経費につきましては、前年度に比べ約887万円の増額となっております。この主な要因は、説明文の7行目に星印として農業構造改善推進事業費等補助金がございますが、これは市内大森にあります可児カントリーエレベーターの精米機器の老朽化に伴う交換費用の一部補助をめぐみの農協に対して行ったためでございます。この助成につきましては、平成27年度に限ったものであり、支出に当たっては県補助を450万円受けております。

また、この4行下にありますもう一つの星印につきましては、農業振興地域整備計画を見直した経費でございます。

特定財源につきましては、学校給食地産地消推進事業に対しまして県補助が2分の1、青年就農給付金と機構集積協力金に対しましては、全額県補助が適用されております。

続いて77ページをお願いいたします。

有害鳥獣対策事業につきましては、アライグマやイノシシ等の捕獲処分の委託料と農地の周りに防護柵を設置する際の補助金が主な経費でございます。防護柵の設置補助金については利用者の増、有害鳥獣については捕獲処分の実績により、全体では約94万7,000円の減額となりました。

特定財源につきましては、有害鳥獣捕獲に対する県の事務交付金と助成金が充当をされております。

なお、重点事業点検報告書の41ページにも、同内容を含め掲載をされております。

次の経営所得安定対策推進事業につきましては、主な支出として市の農業再生協議会へ安定対策事務費補助金として244万8,000円を支払いました。この経費には全額県補助が適用されております。

また、星印といたしまして、新規に法人化した農事組合法人に対する支援補助金を県の規定により50万円支出をいたしました。こちらにつきましても、全額県補助が適用されております。

次の畜産一般経費につきましては、県の事務交付金を受け、補助金等を支出しております。

目の4農地費へ移りまして、農地・水保全対策事業につきましては、地域で行う共同作業や営農活動に対して交付金を支給するものでございます。前年度までは取りまとめ機関に市の負担金のみを支払う方式をとっておりましたが、現在は国のお金を含む県補助金を市が受け、まとめて市から活動組織に支払うという方式に変更されたため、事業費自体は膨らんでおりますが、市が実質負担いたします一般財源の欄を比較していただきますと、ほぼ前年同額となっております。負担割合は国が2分の1、県が4分の1、残りの4分の1を市が負担をいたします。

次は、飛びまして79ページをお願いいたします。

79ページ一番上、項の2林業費、目の1林業振興費の林業振興一般経費でございます。

平成27年度は全国育樹祭が岐阜県で開催されましたので、それを盛り上げるため花フェスタ記念公園において、自然とのかかわりをテーマとした講演を歌を交えながら開催するなど、中濃圏域のサテライト事業を推進いたしました。この事業には県の森林環境税162万円が充当されています。

また、間伐や不要木の除去を行う里山林整備、環境保全林整備にも全額県の森林環境税が充当されております。

重点事業点検報告書の46ページにも、同内容が記載をされております。

なお、前の年においては市有林の間伐を集中して行った関係で、前年度と比べますと約200万円の減額となっております。

1つ飛びまして項の3水産業費、水産業振興一般経費につきましては、2つの漁業協同組

合へ前年同額の補助金を支出いたしました。

次の80ページ目からは、款の7商工費に入っております。

目の1商工総務費のうち、商工総務一般経費は、市の発明くふう展を行います発明協会可児支会への補助金等を支出しております。

特定財源として、県の事務交付金が充当をされております。

次の消費生活相談事業につきましては、県の消費者行政の補助金を受け、前年とほぼ同数の相談件数を受けました。また、平成27年度は相談窓口のPRパンフレットやステッカーを増刷し、全戸配布いたしましたので、この分が前年に比べてふえております。

このPRパンフレット等の経費につきましては、全額県の補助金が充当をされております。以上です。

○経済政策課長（渡辺勝彦君） 同じページ、目2商工振興費のうち、ブランド化推進事業について御説明します。

重点事業点検報告書では、47ページに掲載しております。

主な実施内容としましては、特産品等の地域資源の認知度向上のため、地元や名古屋市などでの各種イベントの参加や物産展を開催するとともに、特産品をふるさと応援寄附金や功労者表彰における贈呈品などに活用し、PRをいたしました。また、主な市内イベントのPRを行うため、イベントカレンダーを作成しております。

前年度決算額との比較では、約5,000万円の増額となっておりますが、これは国の地域経済循環創造事業交付金を活用して、地域資源を活用し地域活性化に取り組む事業者、これは恵那川上屋可児インター店に対する5,000万円の補助を行ったことによるものです。

続きまして、企業誘致対策経費について御説明いたします。

重点事業点検報告書では、48ページに掲載しております。

主な事業内容としましては、企業展へのブース出店によるPR、進出を決定した企業に対する創業サポートなどを実施し、平成27年度は3社の新規進出がありました。また、企業誘致奨励金については、新たに2社を認定しております。

当事業の支出額のほとんどは企業誘致奨励金でございまして、前年度と比較して約1億4,678万円の増額となっておりますのは、奨励金対象事業所数につきましては、10事業所から11事業所と1事業の増加にとどまるものの、昨年交付対象となりました二野工業団地に進出した企業の日特スパークテックの投資額が非常に大きいということで、奨励金も比例して大きくふえたことによるものでございます。以上です。

○産業振興課長（桜井孝治君） 81ページをお願いいたします。

商工振興対策経費につきましては、地域経済団体への活動助成や小口融資にかかわる金融機関への預託、住宅リフォームに対する助成などを行いました。

住宅新築リフォーム事業につきましては、前年度より予算を1,000万円増額したことや、補助対象として新築を加えたことなどにより、活用件数も約100件ふえております。

特定財源の国・県の欄は、商工会議所に関する県の事務交付金に加え、平成27年度は住宅

新築リフォーム助成事業に対して、県の補助金を200万円受けることができました。その他の欄は年度初めに預託しました小口融資制度の預託金6,000万円を年度末に戻し入れたものでございます。

なお、重点事業点検報告書の49ページにも同内容を記載しております。

次のプレミアムKマネー発行事業につきましては、国の交付金を活用いたしまして、平成27年4月に県内で最初に販売を始めましたが、準備につきましてはその前の年の平成26年度中に進めておりましたので、平成27年度は繰り越しをいたしましたこの2つの経費のみ支出をいたしました。

事業終了後に、国の交付金9,732万6,000円がまとめて交付されてまいりましたので、今回の財源内訳だけから見ますと過充当の状態になっております。以上です。

○観光交流課長（坪内 豊君） 続きまして81ページ、目3の観光費になります。観光交流推進事業です。

観光交流人口の増加、地域の活性化のため、各種イベントの支援を行いました。観光協会や広域で設置しております協議会などへ補助金・負担金を支出しております。

地域の活動団体などで構成しました観光ランドデザイン策定委員会を開催しまして、観光ランドデザイン本編を策定いたしました。

特定財源の国県支出金7万3,000円は、県移譲事務交付金の一つ、国定公園内許可申請等事務交付金になります。

その他の1,931円は、イベントでの電気代でございます。

対前年度で394万7,782円の増額となっておりますけれども、こちらにつきましては平成26年度に可児夏まつりが台風で中止となりまして、これに伴い補助金額を減額しておりますけれども、平成27年度につきましてはこちらの開催ができたためでございます。

続きまして、82ページをごらんください。観光施設管理経費になります。

重点事業点検報告書につきましては、51ページになります。

除草・清掃管理委託などによりまして、観光施設の適正管理に努めました。

中黒、一番上の道の駅につきましては、駐車場、トイレ等の管理委託になります。

それから、中黒の下から2つ目、鳩吹山遊歩道の木橋かけかえ工事につきましては、特定財源欄にあります県の里山林整備事業補助金116万6,400円を使いまして、老朽化した橋のかけかえを行ったものでございます。

対前年で147万7,644円減額しておりますのは、平成26年度に行いました明智城址公園施設改修工事の金額が大きかったものでして、この平成27年度に実施しました工事との事業費の差というものでございます。

続きまして東海自然歩道管理経費、それから中部北陸自然歩道管理経費、こちらもあわせて説明をさせていただきます。パトロールや除草などを行いまして、適正管理に努めました。それぞれの特定財源、28万2,000円と6万3,000円になりますけれども、こちらにつきましては県の管理委託金です。自然歩道の延長距離に応じた金額となっております。

続きまして、バラを活かしたまちづくり事業でございます。こちらにつきましては、バラの育て方講習などを市民団体に委託しまして、バラの普及を図るとともに、バラ園の整備、管理業務によりPRに努めました。

続きまして、花フェスタ2015ぎふ推進事業でございます。重点事業点検報告書は52ページになります。こちらをごらんください。

5月16日から6月21日までの37日間で41万6,226の方に来場いただきました。ナイトローズガーデンといったスペシャルイベントなどによりまして、5月30日には最多来場者となります3万5,475人をお迎えしました。5月30日から6月5日の7日間につきましては、可児市ウィークを開催しました。友好都市の津山市から市長らを迎えまして友好ステージとか、市民団体による体験ブース、ヤイリギター協力による音楽ステージなどさまざまな内容で可児市をPRいたしました。

特定財源の1,308万2,000円につきましては、国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金地方創生先行型の補助金になります。

飛びまして109ページをごらんください。

109ページまで飛んでいただきまして、款の10、項の5、目の7、美濃桃山陶の聖地整備・PR事業になります。この前半の部分につきましては、本日午後の文化財課、それから学校教育課のほうから説明させていただくこととなりますけれども、私からは上から3つ目の四角の美濃桃山陶の聖地、広報戦略にのっとりプロデュースをしまして、この部分について説明をさせていただきます。

重点事業点検報告書につきましては、88ページをごらんください。

美濃桃山陶の聖地広報戦略プロデュース業務につきましては、旧荒川豊蔵邸の周辺整備やかに窯めぐり、ホームページの制作などにかかわりますこういった業務に対する総合的なプロデュース業務になります。

次の随縁に集う、こちらにつきましては、ゲストによる講演、ガーデンパーティー、呈茶、荒川豊蔵資料館見学をあわせましたPRイベントとして開催させていただきました。こちらは花フェスタ2015ぎふの開催期間の2日間で計4回開催いたしまして、83名の皆さんに御参加をいただいております。

また、その下、美濃桃山陶の聖地の魅力を発信するためにホームページと動画を制作しております。こちらのほうはもう現在上がっておりますので、ぜひごらんいただければと思います。

特定財源の3,334万1,000円につきましては、国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金地方創生先行型になります。その他の114万5,000円につきましては、随縁に集う及びかに窯めぐりの参加者負担金などになっております。以上です。

○産業振興課長（桜井孝治君） 114ページをお願いいたします。

款の13災害復旧費のうち、休廃止鉦山鉦害復旧事業につきましては、市内室原地区において50センチメートルを超える浅所陥没が確認できましたので、その復旧工事を行いました。

工事につきましては、特定鉱害復旧事業基金への補助申請の関係で、対象・対象外を明確にするために工事を2つに分けて施工をいたしました。観光経済部の説明は以上です。

○委員長（可児慶志君） 以上で説明を終わりますので、皆さんのほうから補足説明を求める方がございましたらお伺いいたします。

○委員（富田牧子君） 済みません、77ページのところの産業振興課で新しく農事組合法人森本ファームというところがあったという話ですが、主にこれは何をやっておみえになるのでしょうか。

○産業振興課長（桜井孝治君） 農事組合法人森本ファームにつきましては、水田を含めた農作業一般を行っております。主に水田になります。

○委員（伊藤健二君） 実績報告書81ページのリフォーム助成ですが、件数が重点事業点検報告書のほうと若干ずれていますけど、説明をお願いします。重点事業点検報告書のほうが432件、実績報告書が424件。

○産業振興課長（桜井孝治君） 件数の違いにつきましては、ことしから新築を対象としたことによりまして、従来は年度末に完成が条件でしたが、今回は新築を対象としたことにより、繰り越しをするケースが出てきました。そのケースが8件ございましたので、リフォームの助成としましては432件決定をいたしました。今回の平成27年度支出といたしましては424件という経緯でございます。

○委員長（可児慶志君） ほかはよろしいですか。

ないようですので、以上で観光経済部所管の内容説明を終了させていただきます。

執行部、かわってください。ありがとうございました。

暫時休憩します。

休憩 午前9時28分

再開 午前9時33分

○委員長（可児慶志君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

市民部所管の説明をお願いいたします。

平成27年度決算説明、御自身の所属を名乗ってから順次説明をお願いいたします。

○人づくり課長（遠藤文彦君） 資料番号4の歳入歳出決算実績報告書をお願いしたいと思います。

まず、37ページをごらんください。

款2総務費、項1の総務管理費、目1の一般管理費の中の多文化共生事業です。あわせて重点事業点検報告書1ページをごらんください。

外国人相談窓口に国際交流員を配置して、ポルトガル語、英語、フィリピン語による生活相談や通訳、翻訳業務を行ったほか、ポルトガル語、英語による外国語版の広報かきの発行や、外国語版広報メールの配信等を行っております。

多文化共生センターフレビアの管理運営をNPO法人可児市国際交流協会に委託しており

ます。在住外国人の子供の就学促進事業をNPO法人可児市国際交流協会に1,300万円で委託し、実施しました。特定財源として国庫支出金に文部科学省からの補助金407万7,000円を充当しております。

また、通訳者を養成するグローバル人材育成事業をNPO法人可児市国際交流協会に325万円で委託し、実施しました。財源の国庫支出金に325万円の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を特定財源として充てております。

ブラジル人等子弟交流支援事業は、外国籍の子供の教育に関する補助で、NPO法人可児市国際交流協会に200万円を支出しました。特定財源として、100万円の県支出金を充当しております。

コミュニティー助成事業は、在住外国人の自立に向けた地域社会参加促進事業として、NPO法人可児市国際交流協会に財団法人自治総合センターからの助成金200万円を交付しました。

なお、決算額が前年度に比べて1,725万円ほど増加しております。これは定住外国人子供の就学促進事業、それからグローバル人材育成事業を行ったことと、多文化共生推進計画の本編と概要版の作製の125万円ほどによる増加によるものでございます。以上でございます。

続きまして、38ページをお願いいたします。

目2の文書広報費の中の市民相談事業です。これは無料法律相談の分で、経費のほとんどが弁護士の謝礼となっております。岐阜県弁護士会会員による輪番により進めております。相談日は毎週火曜日、予約制の導入をしております。財源内訳にあるその他の5万2,210円については、コインコピー機の利用代金となります。

なお、決算額が前年度より増加していますのは、これまで秘書課で対応しておりました臨時職員賃金をこの事業予算に組みかえたことによるものでございます。以上でございます。

○地域振興課長（村瀬雅也君） 同じ資料の4番の41ページをお願いしたいと思います。

目の6の連絡所費でございます。連絡所運営経費は、市内14カ所の連絡所の運営経費となっております。自治組織などとの連絡調整、または簡易な諸証明の発行等を行っております。経費の大きなものとしましては、臨時職員の賃金で、1,184万7,616円ということですが、これは文書配達業務を行う臨時職員の賃金になります。

そのほかこの事業の中では、メールカーの燃料費とか事務経費などが入っております。

また、公用車の購入が1台ございますが、これは春里連絡所のメールカーの購入費となっております。

決算額が全体で前年と比べまして240万円ほど減額しております。これにつきましては、臨時職員賃金が95万円ほど下がっております。これは1つの連絡所の中で臨時職員の勤務体系が変更になったことによる減です。また、それと複写機のリースの借り上げがリース機器の更新により安くなっておりますので、これだけの減額になったということでございます。

特定財源にその他とありますが、これはコピーの使用料が主なものになっております。

続きまして44ページになります。44ページお願いいたします。

支え愛地域づくりモデル事業でございます。平成26年度から3カ年のモデル事業の2年目分の経費になります。決算額は11億3,383万6,400円となっておりますが、特定財源が11億2,200万円ということで、一般財源支出は1,150万9,880円となっております。

特定財源の内訳ですけれども、地域通貨の支払いの資金、これはひし形の3つ目をごらんいただきますと書いてございますように、地域通貨支払資金の預託金ということで銀行に預けた分ですが、これが一般分が5,942万3,000円とプレミアム分が5億1,000万円ということがまず1つです。それからKマネー発行収入のうちの当該年度充当分がございまして、それがプレミアムと合わせまして5億5,046万7,000円、それから、社会貢献協力金のうち、こちらの事務に当たった分212万6,520円ですが、こちらとふるさと応援寄附金31万円を合計した分が財源内訳のその他となっている分でございます。

平成27年度の一般Kマネーは、発行額が5,338万9,000円でございます。一番上の段でございますが、こちらが発行額です。支払い額がその下の段にあります、これが4,870万6,000円ということになっております。この差額分につきましては、まだ支払時期が平成27年度中には来ておらん分ですので、平成28年度に支払いということになってくる分でございます。

それに係る社会貢献協力金の納入額が48万7,040円となっております。また、ここで1%ですので20円ほどの差額があると思いますが、これは一般Kマネーで2,000円分を可児市に寄附した方がいらっしゃると思いますので、その分の協力金がないので、その分差額が生じておるということでございます。

それから2つ目のひし形でございますが、プレミアムKマネーの発行が5億1,000万円、これに対しまして負担金支払額が5億897万4,000円ということで、差額が0.2%、102万6,000円ほどございます。こちらの分が換金がされなかった、使用されなかった分ということになりまして、この分につきましては一般会計で繰り越しという形にさせていただくものでございます。このKマネーの負担支払額5億円の中の社会貢献協力金の納入額は、その1%ということで508万9,740円ということになっております。

そのほかこの事業では、Kマネーの印刷、これは一般分の印刷として137万5,000円払っておりますし、あとポイント付与機関の指定、ポイント手帳の作成等の関係では地域支え愛ポイント制度事務委託料として199万1,520円払っておりますが、これは可児市の社会福祉協議会に委託したものでございます。

また、下の四角でございますが、Kマネーの協力店の募集、周知、販売等につきましても委託をかけておりますが、これは可児市の商工会議所に219万8,880円ということで委託をかけておるものでございます。

こちらの支え愛地域づくりモデル事業につきましては、重点事業点検報告書の3ページに掲載がありますので、こちらのほうも参考にいただければと思います。内容につきましては重複しますので、以上でこの分については終わります。

続きまして、まちづくり支援事業でございます。

これは市民の自主的なまちづくり活動に対して、助成金を出しております。平成27年度は、縁塾とか青年会議所など7団体に対しまして、合計122万3,000円を交付しております。

それから、市民参画と協働のまちづくり条例によって認定されております桜ヶ丘ハイツのまちづくり協議会に対して、事業実施経費等を支出しております。今回、全体で115万円ほど減となっておりますのは、平成27年度におきましては財団法人自治総合センターが行っておりますコミュニティー助成というのがあるんですが、これが平成27年度は該当がありませんでして、その前年、平成26年度にあった分が減額となっておりますということでございます。以上です。

○人づくり課長（遠藤文彦君）　続きまして、同44ページの男女共同参画社会推進事業について御説明します。

男女共同参画プランに基づきまして、講座や職員研修会及び男女共同参画サロンとして、交流サロンや女性弁護士による法律相談等を実施しました。財源内訳にありますその他の10万円は団体からの寄附金でございます。

なお、前年度より決算額が28万円ほど減少しておりますが、平成26年度に中学生用の副読本を作成したことによるものでございます。以上でございます。

○地域振興課長（村瀬雅也君）　47ページをごらんいただけますでしょうか。

47ページ中段にございます自治振興事業でございます。市の自治連絡協議会と連携をとりながら、市の施策への理解や地域課題の解決へ向けた情報交換を行っておるという事業でございます。

まず、14の自治連合会がございまして、こちらに対しまして自治会活動の報償費4,194万4,600円を支出しております。また、自治会長研修会、市政見学バス、先進地視察などの活動を行っております可児市自治連絡協議会に対しまして補助金を44万円ほど交付しております。

そのほかに、市内に活動拠点を置く団体が公益活動を行えることを担保するために公益活動の災害補償制度ということで、保険料をお支払いしております。こちらが274万2,540円ということで支払っております。この保険対象として該当したものが平成27年度中は6件ありまして、保険会社から510万円ほどの支払いがございました。全体で35万9,000円ほどふえておりますが、これは保険料が若干ふえた分と活動報償費が少しふえた分、それを合わせてこれくらいの増ということになっております。

その下に集会施設整備事業がございまして、集会施設整備事業につきましては、重点事業点検報告書の7ページもございまして、並行して見ていただければと思います。自治会の集会施設の建設や改修に対する補助金でございますが、平成27年度は、建設が1件、改修が27件、耐震改修1件ということで補助金を交付しております。総額につきましては99万円ほどふえておりますけれども、件数としては前年と同額なんですけれども、平成27年度は大きな集会所の建設が1件ありまして、この補助金だけで1,000万円ありましたので、その分で99万円ほどが増額になったということでございます。

それから、市民公益活動支援事業でございます。こちらにつきましては、市民公益活動の

交流の場でありますかにNPOセンター、こちらの管理・運営についての費用でございますが、主に可児市NPO協会に対する指定管理料が主な経費でございます。

全体で23万円ほど減しておりますけれども、この減分は平成26年につきましては、ここでのパソコンの更新費用がかさんでおりましたので、その分がない分減ったということでございます。以上です。

○人づくり課長（遠藤文彦君） 48ページをごらんください。

人権啓発活動事業でございますが、前年度同様に、人権関係団体への補助金・負担金を支出するとともに、協力して啓発活動を行いました。財源内訳にあります国県支出金の6万9,000円でございますが、これは岐阜県の人権啓発事業補助金でございます。

続きまして、子どものいじめ防止事業でございます。あわせて重点事業点検報告書の9ページをごらんください。

いじめ防止専門委員会が、通報や相談のあったいじめ事案に対応いたしました。平成27年度の通報に対する通報相談件数は28件となっております。個別のケースに関する調査、面談、委員の会議などを行い、委員報酬や相談員の賃金を支出しました。また、特別顧問である尾木直樹氏による講演や学校訪問などを行ったほか、小学生用、中学生用のパンフレットの作成、その他ポルトガル語及びタガログ語版による外国語版の作製など、いじめ防止の啓発活動を行いました。財源内訳にある国県支出金ですが、文部科学省の教育支援体制整備事業費補助金、いわゆるいじめ対策等総合推進事業への補助金202万9,000円と、岐阜県の人権啓発事業費の補助金31万1,000円でございます。以上でございます。

○環境課長（杉山徳明君） ページ飛びまして70ページをお願いします。

款4衛生費、項1保健衛生費、目4環境衛生費でございます。環境衛生事業につきましては、狂犬病予防法に基づく狂犬病の予防を目的とした登録、予防注射のほか、動物愛護法に基づくペット等の適正な飼育指導、また生活環境の確保に関する条例に基づく空き地等の除草などの適正管理に関する指導を実施しております。

特定財源としまして、衛生手数料、犬の登録手数料を充ててございます。

続きまして、可茂衛生施設利用組合関連経費でございます。斎場に関する経費に対する負担金です。前年度対比の増額につきましては、新火葬場の設計業務の増額によるものでございます。

目5環境対策費、新たなエネルギー社会づくり事業でございます。重点事業点検報告書では、38ページをごらんください。防災拠点に再生可能エネルギー施設を導入する事業として、姫治公民館に太陽光発電と蓄電池を設置し、再生可能エネルギーの普及拡大と防災機能を向上させております。

また、民間活動を生かした提案事業の募集をしております、南帷子小学校、土田小学校の屋根貸しによる太陽光発電設備の事業を実施してまいりました。前年度対比の減額は再生可能エネルギー導入事業の事業料の減少によるものでございます。

特定財源としまして、衛生費県補助金の再生可能エネルギー等導入推進基金事業補助金を

充てています。

続きまして、71ページをお願いします。

環境まちづくり推進事業でございます。重点事業点検報告書では39ページになります。環境基本計画に基づく事業でございます。環境パートナーシップ・可児による市民主体の環境保全活動を推進しております。主に連携した活動として、環境フェスタの企画運営、可児市気温一斉観測、可児市里山の日の実施主体、またカワゲラウオッチングの共催や小・中学校の出前講座にもメンバーの方が講師として多岐にわたって活動していただいています。

昨年度に引き続き、里山を保全する担い手をふやすため、里山案内人講座を実施しました。

特定財源としましては、衛生費県補助金の「清流の国ぎふ」森林環境基金事業補助金を充てております。

続きまして、環境保全事業です。重点事業点検報告書では39ページをお願いします。

地域の総合的な環境調査、法令等による事業所への立ち入り調査、近隣公害に関する相談や苦情対応、希少生物の生息調査を実施しております。昨年度は新規事業といたしまして、特定外来生物オオキンケイギクの防除業務を実施しました。また、個人敷地の防除を啓発するためのチラシもあわせて作成をしました。財源内訳の国県支出金は、県委譲事務交付金11万7,000円、衛生費県補助金の「清流の国ぎふ」森林環境基金事業補助金が115万円ほど、衛生費委託金の大気環境測定業務委託金として19万9,000円ほど、その他として環境対策費寄附金が179万円強、雑入の地下水調査協力金として48万2,112円を充ててございます。

72ページをお願いします。

項2清掃費、目1じん芥処理費でございます。可燃物処理事業につきましては、家庭から排出される可燃ごみの収集運搬、ごみ袋の作成、ごみ集積場設置補助を実施しております。昨年度で計画期間を迎えました一般廃棄物処理基本計画を見直しております。前年対比の増額の主なものといたしましては、一般廃棄物処理基本計画の策定業務委託料の皆増と、可燃袋のうち大袋の作製数を前年度より50万枚減らしたことによる減額分の差分でございます。

特定財源といたしまして、衛生手数料の可燃ごみ袋の処理手数料1億2,376万8,000円強及び一般廃棄物処理基本計画策定時に委託業務としてアンケート調査を実施しておりますが、返信郵送料につきましては市で負担をしておりましたので、戻し入れ分としまして返信郵送料負担分が12万6,000円ほど雑入として充当しております。

続きまして、不燃物処理事業でございます。家庭から排出される金物類、粗大ごみなどの不燃ごみの収集運搬、ごみ袋の作製、不法投棄防止の監視指導、投棄物の処理及び瓦れき処分場の管理業務を実施しております。

特定財源といたしまして、衛生手数料の不燃ごみ袋593万2,000円強、粗大ごみシールの処理手数料536万7,000円強を充当しております。

続きまして、可茂衛生施設利用組合関連経費、可茂衛生施設利用組合の総務管理費及びささゆりクリーンパークの運営管理費に係る経費に対する負担金でございます。前年度対比の減額は、最終処分場の第2期分の完了に伴いまして、建設負担金が減額したものでござい

す。

続きまして、73ページ、リサイクル推進事業でございます。家庭から排出されるリサイクル資源の収集運搬、可児市エコドームでリサイクル品の回収や集団資源回収の奨励金の交付、また家庭における生ごみ処理や枝葉処理の処理機の購入補助金、補助を進めることで廃棄物の減量を推進しております。前年度対比の増額は、乾電池の処分委託料の増額によるものでございます。

特定財源といたしましては、雑入の資源物売却代金といたしまして495万円、ボカシの販売手数料などがございます。

続きまして、目2し尿処理費でございます。し尿処理事業では、岐阜県浄化槽推進市町村協議会の会費を支出してございます。

特定財源といたしましては、県移譲事務交付金を充ててでございます。

続きまして、可茂衛生施設利用組合関連経費、可茂衛生施設利用組合の緑ヶ丘クリーンセンター運営管理費に係る経費に対する負担金でございます。前年度対比の減額につきましては、基準年度の搬入量が前年度に比して減少したことによるものでございます。以上でございます。

○地域振興課長（村瀬雅也君） ページがまた少し飛びます。101ページをお願いいたします。

101ページの社会教育一般経費でございます。一番下の段でございますが、こちらのほうですが、社会教育委員の会議を3回ほど実施しておりまして、委員報酬でありますとか県の負担金等が主な支出となっております。昨年比で8万円ほど減っておりますけれども、生活学校に対する補助金が減となったものが主な原因です。

ページをめくっていただきまして、次の102ページをお願いいたします。

生涯学習振興費です。生涯学習推進事業として、137万円ほど支出しております。こちらは、市民の学習機会の提供を図るための各種事業ということで、下にいろいろございますけど、市民講師企画講座の開催、こちらのほうが39講座353人でありまして、生涯学習作品展の開催等がございます。こちらにつきましては、委託先はNPO法人でございます生涯学習かになっております。

それから、手づくり絵本講座を開催しておりまして、21万5,000円支出しております。参加者137人となっておりますが、そのうちの一般参加者数129人分の講座受講料が、その他の特定財源の6万4,500円となっております。また、楽・学講座についても開催しております。その下のインターネット利用料は4館のみでやっておりますけれども、その接続料をケーブルテレビに払っております。

また、生涯学習の人材育成ということでございまして、生涯学習コーディネーター養成講座を開催しております。10人受講されておりますが、これもNPO法人生涯学習かんに委託をかけております。また、視聴覚教育の普及という点でございますが、これは可児市の視聴覚協議会のほうに委託をかけて講習会を開催しました。全体で84万円ほど減になっております。こちらの減につきましては、主に消耗品等の前年に対する使用率が低かったということが原

因になっております。

それから、続きまして高齢者大学講座経費でございます。こちらは重点事業点検報告書でいいますと82ページに掲載がございます。

平成27年度につきましては、大学847人、大学院が50人参加されまして、講師の謝礼でございますとか印刷費、会場借り上げ費などを支出しております。若干減っておりますが、これは会場借り上げ費が若干減になっていたというところが原因でございます。

それから、その下は家庭教育推進事業でございますが、こちらのほうは重点事業点検報告書の中では、次の83ページに記載がございます。

保護者を対象としました家庭教育を乳幼児学級でありますとか、幼稚園・保育園の家庭教育学級、それから小・中学校の家庭教育学級で合計45の学級を開設しております。学級の運営費としては43万2,000円ほど、講師謝礼として79万4,000円を支出しております。また、家庭教育学級に参加できない方のためにチラシ等を印刷してありまして、それが5万1,000円ほどの支出ということでございます。

また、中・高生のための子育て理解講座を行っております。毎年夏休みに行っておりますが、こちらのサポートをする方の謝礼として6万円ほどを支出しております。

それから右のページ、103ページにまいりますと託児ボランティアの育成を行っておりますので、ボランティアのサポーター養成講座を開催しております。そちらのほうの講師の謝礼で10万5,000円、保険料が5万5,000円ほどを支出しております。こちらも全体で家庭教育推進事業としましては、74万円ほど対前年比で減っております。この要因につきましては、平成26年度まではPTAに対する補助金をこの費目の中で支出しておりましたが、ことしから組み替えによりましてこちらでは出ておりませんので、その分が減ったということでございます。以上です。

○人づくり課長（遠藤文彦君） 103ページをごらんください。目3の文化振興費でございます。

最初の文化振興一般経費につきまして、文化振興支援のために文化協会及び少年少女合唱団に補助金を交付しております。

次に、文化芸術振興事業でございます。あわせて重点事業点検報告書の84ページをごらんください。

可児市文化創造センター a 1 a の管理経費について、公益財団法人可児市文化芸術振興財団に委託しております。その指定管理料として4億5,000万円、音楽祭、美術展、文芸祭の開催委託費用といたしまして500万円を支出しております。また、自主制作事業である市民参加型ミュージカル「オーケストラで踊ろう！運命」に財団法人自治総合センターからの助成金500万円を交付いたしました。

また、新たな市民活動の契機となるように「可児市一流に出会う日事業」を10回ほど実施しております。

続きまして、文化創造センター維持経費をお願いします。こちらのほうは、可児市文化創

造センター a 1 a の維持経費や備品購入に係るものでございます。経年劣化などによりいろんなところに支障が出てきております。平成27年度は平成26年度に引き続き、舞台、電気、機械設備等で大規模改修調査を実施いたしました。

前年度より決算額が2億1,527万円ほど減額していますが、平成26年度の音響設備改修工事、小劇場舞台機構用インバーターの更新工事、南側駐車場の区画線整備工事、雑排水ポンプの更新工事、こういったものが平成26年度に終了していることによるものでございます。財源内訳にありますその他財源の200万8,980円は、レストランなどの目的外使用料になります。以上でございます。

○地域振興課長（村瀬雅也君） 同じく103ページの目4公民館費でございます。

公民館管理経費でございますが、全体として2億3,552万6,210円ということになっております。主な支出につきましては、施設管理業務委託料から光熱水費、修繕、営繕工事、備品購入ということで、それぞれ右の金額を支出しております。前年度対比で3,267万8,000円ほど増加しております。こちらの要因につきましては、今の一番下から2番目にあります営繕工事が5,665万2,000円ほどとなっております。平成27年度につきましては、春里公民館の空調設備の改修を初めとしまして、多くの営繕工事を行いました。こちらが前年比で3,300万円ほど増加しているのがその要因でございます。

また財源内訳にありますその他の財源につきましては、公民館の使用料が主な内容となっております。

それから、ページをめくっていただきまして104ページになります。公民館活動経費でございます。

公民館活動経費8,194万5,000円のうち、その他の特定財源が1,200万円ほどございますが、こちらのほうは、それぞれの公民館でやっております各種講座の受講料と、財産区からの繰入金ということでございます。財産区につきましては、北姫財産区、平牧財産区からそれぞれ800万円、100万円と繰入金をいただいております。

それから、各公民館の1年間の利用回数と延べ人数がそれぞれ記載してございます。全体として、回数にして3万5,176回、利用者数が54万9,323人ということになりました。これは平成26年度と同じ数値と比較しますと、利用者数は約4%ほど前年より増加した結果となっております。

それからその下、兼山生き生きプラザの管理経費でございますが、こちらのほうにつきましては、兼山生き生きプラザの管理委託料が主な支出内容となっております。決算額898万3,000円ということで、前年と比べまして63万円ほどふえております。これは兼山生き生きプラザの管理業務を全部で592万560円支出しておりますけど、こちらのほうが施設の管理委託の休日・夜間の部分を平成27年度から新たに委託内容に加えて増額になったのが主な要因となっております。以上です。

○図書館長（豊吉常晃君） 同じく104ページをお願いいたします。

目の5図書館費のまず初めに、図書館運営一般経費でございます。本館及び帷子及び桜ヶ

丘2カ所の分館におきまして、図書の貸し出しやレファレンス業務を行ったところでございます。主な支出につきましては、図書館司書などの臨時職員の賃金や光熱費でございます。

特定財源につきましては、大学のパンフレット書架の設置料3万円、また公衆電話の使用料でございます。

続きまして、105ページをお願いいたします。隣でございます。

図書館施設管理経費です。前年度と比較しまして、約1,215万円の減額となっております。これにつきましては、前年度の平成26年度に図書館本館のエレベーター改修工事、また外壁の改修工事を実施したのに対しまして、平成27年度は屋根防水改修工事を実施したというその工事費の差額によるものでございます。

続きまして、図書館蔵書整備事業でございます。主な支出につきましては、書籍の購入経費でございます。平成27年度末におきます蔵書総数は本館、分館を合わせましてこちらの表にありますように29万6,233冊となっております。

特定財源につきましては、雑誌オーナー制度の負担金及び本の弁償代金でございます。

続きまして、図書システム管理経費です。図書館利用者に対する貸し出しや返却、レファレンス業務を効率的に行うためのシステムの管理経費でございます。契約期間の終了によりまして平成27年度にシステムの変更を行いまして、現在は京セラ丸善のシステムを採用しております。

次に、読書推進事業です。読書推進を図るため、講座の開催や展示の実施などの事業を行いました。主な支出は、講師への謝礼や読み聞かせ用の大型絵本の購入費などでございます。以上です。

○人づくり課長（遠藤文彦君） 109ページをごらんください。

目8の青少年育成費の成人式開催経費でございます。新成人などによる実行委員会が主体となって企画運営を行う成人式を開催いたしました。財源内訳にあるその他の39万円は、企業、団体等13社からの協賛金でございます。

次に、青少年育成事業でございます。あわせて重点事業点検報告書の91ページをごらんください。青少年指導相談員報酬、少年の主張大会可児市大会や青少年育成シンポジウムなどの事業を行う青少年育成市民会議への助成金、青少年育成推進員や少年センター補導員への謝礼などを支出いたしました。以上でございます。

○スポーツ振興課長（長瀬繁生君） 資料番号4の110ページをごらんください。

款10の項6の目1保健体育総務費でございます。体育振興一般経費でございます。体育振興事業に係る職員の出張旅費、燃料費、消耗品など一般的な諸費といたしまして119万9,391円を支出しております。約22万8,000円が前年より増加となっておりますが、こちらのほうはB&G財団の全国教育長会議というのがございまして、これは県内のB&G財団の施設を持つ8市町の持ち回りで行っておりますが、その当番市ということで出かけております。また、今年度行われますプールの改修、これのB&G財団との打ち合わせ、申請等出張しております。その分が増加で19万円ほどとなっております。あとは消耗品が昨年から4万円ほ

ど増加したことによるものでございます。

次に、スポーツ推進委員活動経費でございます。スポーツ推進委員32名、また各地区のスポーツ普及員124名に生涯スポーツの振興普及に努めていただいております。その報酬費、研修会への参加負担金といたしまして540万65円を支出しております。

なお、前年度比84万9,883円が減額となっておりますが、こちらのほうは2年の任期でございますスポーツ推進委員の32名のユニホームの購入が昨年にはなかったことから、減額となっております。

次に、市民スポーツ推進事業でございます。平成26年度までは生涯スポーツ推進事業としておりました。重点事業点検報告書のほうは、92ページをごらんいただきたいと思います。

市民スポーツ推進事業につきまして、1市民1スポーツの普及のため、こちらに記載がございます体育行事等を開催しております。各地区のスポーツ事業運営に交付しております報奨金に508万2,000円を支出しております。新規事業としましては、一流と出会う日事業として前F C岐阜の監督でありましたラモス監督の市内6団の5年生を対象としたサッカー教室を開催し、152万2,800円を支出しております。また、元プロテニスプレーヤーであります沢松奈生子さんのテニス教室を開催し、49万5,941円を支出いたしました。市民運動場の利用者は減っておりますが、その他の施設については利用者も伸び、多くの方に施設を利用いただいている結果となっております。

なお、テニス教室は財源内訳としまして、国庫支出金49万5,000円を利用しております。その他の支出としましては、開催事業の講師料、地域のグラウンド整備用の砂利の購入費等を支出しており、ほぼ昨年と同額となっております。全国大会に出場された個人、団体の方への激励金を184件、92万5,000円を支出いたしました。昨年とほぼ同数、同支出額となっております。全体としまして昨年と比較し、161万1,215円増額となっておりますが、この要因は先ほど申しました新規事業として行いましたサッカー教室、テニス教室の開催をしたことによるものでございます。

続きまして、111ページをごらんください。

学校開放事業でございます。学校施設の予約調整事務及び施設管理の委託に係る経費でございます。調整事務の報償費としまして96万円、施設管理委託費としまして113万9,400円を支出しております。

次に、体育連盟経費でございます。可児青少年育成センター、通称錬成館でございますが、こちらの運営補助金につきまして1,098万7,714円を支出しております。また、公益財団法人可児市体育連盟活動補助金としまして2,668万3,931円を支出しております。

前年度と比較しまして、可児青少年育成センター管理運営事業補助金が98万4,000円ほど増額となっておりますが、こちらのほうは職員の給料の増額分、また非常灯の誘導ランプの取りかえ、それからトイレの改修工事等の工事が昨年よりも増加したことによるものでございます。また、公益財団法人可児市体育連盟活動補助金は13万円ほど減額となっておりますが、給与分は増額しておりますけれども、減価償却分の減少やプロ野球の2軍戦を開催して

おりますが、こちらに伴う看板の作製等の経費というのが初年度は必要となりましたが、昨年度はそれを利用したということで、その分の経費が減額になったということによるものでございまして、相殺したことで13万円ほどの減額となっております。

続きまして、総合型地域スポーツクラブ推進事業でございます。重点事業点検報告書の93ページとなります。あわせてごらんいただきたいと思います。子供から高齢者までの多世代の方が気軽に参加できるよう市内全域で41の講座を開催したり、新たにチアダンス、ヒップポップダンス、ホッケーなどの講座を始めるなど活発な活動を行いました。可児UNICへの登録者も昨年より増加しております。可児UNICの運営支援をするため、活動補助金としまして990万3,965円を支出しております。補助の内容は、講座等の事業活動費及び総合型スポーツクラブを運営するマネージャーの人件費となっております。

昨年と比較しまして129万6,886円減額となっておりますが、人件費が減額したこと、使用しております公用車の車検代等がなかったことによるものでございます。

続きまして、款10の項6の目2保健体育施設費でございます。まず体育施設管理経費でございます。主に市の体育施設を安全に利用していただくため、施設の修繕、施設の管理の委託経費、光熱水費、市内の体育施設や小学校による夜間照明施設の保守点検委託や、施設の巡視点検に要する経費でございます。全体としまして8,461万5,008円を支出しております。植栽の剪定では、2年に1度の高木剪定を行ったため、昨年より450万円ほどが増加、また新たに運動公園スタジアムの人工芝の整備、スコアボードの点検等で384万円ほどが増加しております。委託費全体としましては860万円が増額となっております。

また、修繕費につきましては、プールのオープンを前に水道メーターの修繕、ろ過装置の修繕等が発生したことや、市内照明施設の修繕が例年より増加したことから、昨年より180万円ほどが増額となっております。

また、光熱費の電気料につきましては、平成27年8月より特定規模電気事業者、新電力業者のほうへの変更を行いまして、69万円ほどを減額しております。これらを相殺しまして昨年と比較しますと1,053万4,059円増額となっております。

また、財源の内訳のその他の財源としましては、体育施設の使用料、自動販売機設置に伴う土地の使用料等で4,114万2,008円となっております。

続きまして、体育施設整備事業でございます。市内の体育施設の整備を行うための事業としまして389万3,190円を支出しております。平成26年度には大規模工事としまして、広見のグラウンドの防球ネット改修工事を行いました。平成27年にはそういった大規模な工事はなく、スタジアムの1・3塁側にございますブルペンの増設工事を行った46万9,800円を支出しています。これは、プロ野球、大学野球、高校野球などから強い要望もあり、必要と判断したものでございます。

また、プールの中に沈めて水の深さを浅くするプールフロアーの購入に270万円、スタジアムで使用する簡易テントを購入し、34万円を支出しております。全体といたしまして114万6,588円を支出しております。その他体育施設の軽微な修繕等もございまして、これの

全体を相殺しますと昨年度と比較しまして68万3,774円の減額となっております。以上で説明を終わります。

○委員長（可児慶志君） 以上で市民部の説明を終わります。

補足説明を求める方がございましたら、お伺いいたします。

○委員（富田牧子君） 済みません、環境課ですけど、70ページのところの空き地の除草を依頼しましたと書いてあるんですけど、実際に依頼をして実際にきちっと除草をしてもらったのはどれぐらいですか。率はどれぐらいになりますか。

○環境課長（杉山徳明君） 今、手元にしっかりとしたものを持っておりませんが、昨年度でやってもらっていないというところについては、ほぼございません。しかし、数件が完了していないことを聞いておりますので、ほぼ出させてもらうことで改善されておるといふふうに認識しております。

○委員（富田牧子君） 済みません、また環境課に聞きたいんですけど、この実績報告書の38ページのところの実施内容の2番目、いろいろ研究して実施に当たっての可能性を調査しましたというふうに書いてありますが、結果はどうなんですか。

○環境課長（杉山徳明君） 単純に申し上げますと、非常にバイオマス事業につきましては高額な費用がかかるということもございまして、熱利用をしていくことによる可能性は非常に高いということはわかりましたけれども、事業者の進めていく中では予算経費が非常に高いので、いろんな総合的な判断をしながら進めていく必要があるということは思っています。

○委員長（可児慶志君） そのほか、ございませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、以上で市民部による説明は終了させていただきます。

ここで午前10時40分まで休憩します。

休憩 午前10時25分

再開 午前10時38分

○委員長（可児慶志君） 建設部所管の決算説明をお願いいたします。

御自身の所属を名乗ってから順次、説明をお願いいたします。

どうぞ。

○建設部長（三好英隆君） 建設部6課でございます。ことしから建築指導課の所管が施設住宅課に移っておりますので、その分よろしくをお願いいたします。

これから担当の課長のほうから説明をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

○委員長（可児慶志君） 順次お願いします。

○土木課長（伊藤利高君） 45ページをお願いいたします。

2項目の交通安全対策費、駐輪場管理運営経費でございます。

西可児、日本ライン今渡、下切駅の駐輪場の管理と可児駅周辺の放置自転車対応に要する

費用でございます。

特定財源は自転車等撤去保管手数料でございます。

続きまして、交通安全環境整備事業でございます。重点事業点検報告書の4ページをお願いいたします。

カーブミラー及び通学路標識の設置及び修繕工事を5件行っております。前年度比約30%の増となっておりますが、工事量が増となったためでございます。

特定財源は国庫補助金でございます。

○都市計画課長（田上元一君） 46ページをお願いいたします。

款の2総務費、項1総務管理費、目10諸費、公共交通運営事業でございます。

重点事業点検報告書の5ページに記載がございますので、あわせてごらんをいただきたいと存じます。

公共交通運営事業につきましては、平成25年度に策定をいたしました可児市生活交通ネットワーク計画の目標に掲げております「誰もが安心して移動できる公共交通ネットワークの構築」を目指して各種施策を展開しておるところでございます。

まず、1つ目でございます。

市の自主運行バスとしてさつきバス及び電話で予約バスを運行するとともに、運行委託者である東濃鉄道、可児タクシーに運行補助金を交付いたしております。年間利用者は、さつきバスが5万3,000人ほど、電話で予約バスが2万7,000人ほどでございまして、さつきバス、電話で予約バスともに前年度より利用者が増加をいたしております。

なお、さつきバスの車両5台のうち2台を昨年度、平成27年9月に新型車両に更新をいたしまして、全5台のうち4台が新型車両になっております。また、残り1台につきましてはことし9月に更新をする予定でございます。

2つ目でございます。

名鉄八百津線の廃止代替バスということでY A Oバスの運行を東濃鉄道に委託し、運行補助金を交付いたしております。これは御嵩町、八百津町との共同で行ってございまして、約8万7,000人の方に御利用をいただいているところでございます。

3つ目でございます。

西可児地区におきまして、東濃鉄道が路線バスとして帷子線を運行いたしておりますが、路線維持のための補助金を交付いたしております。利用者はバス年度での計算でございますが17万5,000人ほどでございます。

4つ目でございます。

これも東濃鉄道の路線バスの緑ヶ丘線でございますが、市内の高校への安全な通学環境の確保ということで、同路線の終点である可児駅から延長して可児高等学校まで朝夕1本ずつ運行していただいております、そのための運行補助金を交付いたしております。利用者は4,800人ほどでございます。

5つ目です。

公共交通の利用促進策として運転免許証を自主返納された方へ、さつきバス、電話で予約バス、東濃鉄道路線バスのいずれかの回数券を1回プレゼントするという事業を新たに開始をいたしました。11月からの実施で81名の方の申請がございました。

最後に、これも昨年度の実業といたしまして、コミュニティバスの日曜・祝日運行の市民ニーズを把握するための調査を実施いたしました。調査結果を受けまして、市として日曜・祝日にコミュニティバスを運行していくという方針を打ち出し、現在、運行に向けての具体的な制度設計を行っているというところでございます。

決算額は前年対比で2,600万円の大幅の増加となっております。これにつきましては、コミュニティバスの日曜・祝日運行の市民ニーズ調査委託料の皆増、運転免許証自主返納者支援事業の皆増、それからさつきバス車両2台をリースにより更新をしたということによりリース料の増加、それからさつきバスの運行単価経費が昨年度より上がったことによる運行補助金の増加、それから電話で予約バスの固定経費計上に伴う運行補助金の増加などが上げられております。

なお特定財源といたしましては国からの地方創生先行型地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金、それから県からの市町村バス交通総合化対策費補助金などや、その他バス車内広告収入などがございまして、それぞれ本事業に充当いたしております。

続きまして、鉄道路線維持事業でございます。

名鉄広見線の新可児駅・御嵩駅間につきましては、存続に向けまして平成25年度から3年間支援をするということで、平成27年度はその3年目ということでございました。平成28年度からの3年間も従前どおり運行支援を行うということが決定をいたしまして、名鉄との協定書を取り交わすとともに、より一層の利用促進を図るため名鉄広見線活性化協議会において3年間の活性化計画を策定いたしましたところでございます。

支出内容といたしましては、例年どおりということでございますが、名鉄広見線活性化協議会負担金が前年度より若干少なかつたため決算額も前年度より若干減少いたしております。以上でございます。

○土木課長（伊藤利高君） 少し飛びまして、77ページをお願いいたします。

中段、農地費の基金積立事業でございます。基金利子の積み増しを行いました。

続きまして、可児川防災等ため池組合経費でございます。

重点事業点検報告書は42ページをごらんください。

松野、小淵などの10カ所の防災ため池等を多治見市、可児市、御嵩町の2市1町共同で維持管理するための経費でございます。平成27年度におおむね工事が完了した桜ため池等の改修に要する費用でございます。前年度比約38%の減となっておりますが、これは工事量が減少したことに伴い分担金が減少となったためでございます。

1ページめくっていただきまして、78ページをお願いいたします。

市単土地改良事業でございます。

重点事業点検報告書は43ページをお願いいたします。

蔵沢上ため池排水路設計業務や転倒堰の点検のほか、突発的なふぐあい箇所や比較的小規模な土地改良施設の補修工事を行いました。

特定財源は、県移譲事務交付金のほか土地改良事業の分担金でございます。

続きまして、土地改良施設維持管理経費でございます。

可児土地改良区へ自家用工業用水事業の使用料の一部を施設管理補助金として交付いたしました。

続きまして、1つ飛びまして土地改良施設維持管理適正化事業でございます。

重点事業点検報告書は44ページをごらんください。

転倒堰の油圧機のオーバーホール、ゲートの塗装、機械等の部品交換など、施設の設備補修を計画的に実施することにより、機能の保持と耐用年数の確保を目的とした制度で、経費の一部を5年間で積み立てて、国・県の助成を受けて実施するものでございます。

大森地内、大森川の梶井頭首工の修繕工事を実施いたしました。昨年度比34%の減となっておりますが、事業を行う箇所数、規模によって変動をしております。昨年度は2カ所実施をいたしました。

特定財源は、定期化事業交付金でございます。

1つ飛びまして、県単土地改良事業でございます。

重点事業点検報告書の45ページをごらんください。

土地改良施設の補修等の工事を1件実施したほか県営事業への負担金を支出いたしました。前年比49%の減となっておりますが、工事量が減少したほか県営農村振興総合整備事業、県営ため池防災対策事業に伴う負担金が減額となったためでございます。

特定財源は県補助金、土地改良事業分担金でございます。

79ページをごらんください。

林業治山振興事業でございます。

久々利、大岩地内で県が実施いたします治山事業にあわせて流末水路の整備を実施いたしました。前年度比約210万円弱の増額となっておりますが、前年は土砂撤去など維持的な事業のみであったためでございます。

特定財源は県補助金でございます。

2ページめくっていただきまして、83ページ、土木費の土木総務一般経費でございます。

土木積算システムの等の保守業務を委託いたしました。前年度比14%の増となっておりますが、秘書課で計上していただいております臨時職員の賃金を土木総務費で計上することとなったためでございます。

特定財源は、電算機借上水道会計負担金でございます。

○用地課長（田中正規君） 項2道路橋りょう費、目1道路橋りょう総務費の総務一般経費でございます。

主な内容としまして、道路などの官民境界を決める官民境界の立ち会いを年間213件ほど行いました。また、用地課管理地の除草業務委託や未登記道路の処理などに係る登記業務委

託、美濃加茂市と共同で維持管理しております太田橋の維持管理負担金などで970万2,901円を支出しております。

昨年度に比べまして決算額が3割弱、210万9,000円ほどふえておりますけれども、主な理由といたしましては、未登記道路の処理などに係る登記関連業務委託料が増加いたしたことによるものでございます。

財源内訳の国県支出金の39万4,800円につきましては、県から県道敷の除草業務を請け負った委託費とあと県から事務移譲された砂防指定地などの申請事務取扱交付金でございます。

また、その他の9万5,300円につきましては、可児市の都市計画基本図などの地図を販売した収入などでございます。

次に、その下の道路台帳整備事業でございます。

これは、道路管理の基本となる路線名や延長、幅員などの情報を図面と調書にまとめた道路台帳を修正・整備するもので、業務委託料として822万4,200円を支出しております。

次に、その下の都市計画基準点構築事業でございます。

これは、道路・水路などの境界点を統一した座標で管理するための都市計画基準点を市内各所に設置するもので、これも業務委託料として130万2,372円を支出しております。昨年度に比べまして決算額が4割弱、82万3,000円ほど減少しておりますけれども、これは基準点設置業務の箇所が減少したことと、基準点設置数が減少したことによります。以上でございます。

○土木課長（伊藤利高君） 道路維持事業でございます。

重点事業点検報告書は53ページ、54ページをごらんください。

羽生ヶ丘や緑ヶ丘、鳩吹台において道路の舗装修繕を実施したほか道路維持補修、路面清掃、街路樹の維持管理、凍結防止作業等の業務を委託いたしました。また、市道の除草や清掃を行っていただく可児ロードサポーターへの活動助成を行っております。前年比約42%の増となっておりますが、主な要因は前年度からの繰越金があったためでございます。

特定財源は国庫補助金、道路占用料、舗装復旧工事負担金、道路橋りょう事業債等でございます。

○都市整備課長（佐合清吾君） 84ページをごらんください。

沿道花かざり事業でございます。

この事業は年2回の花いっぱい運動とあわせて市内8カ所の沿道の花飾りをボランティアの協力を得て実施いたしております、その花の苗の購入費でございます。以上でございます。

○都市計画課長（田上元一君） 続きまして、目の3道路新設改良費、県道用地対策事業でございます。

決算額が3,960万円でございます、これは記載をしております2路線の県道改良事業について負担金を支出したものでございます。前年度と比べて約2,100万円増額となっておりますが、これは岐阜県の事業量に対応して決められた負担金で支出するというところで、岐阜

県の事業量に応じて増加しているということでございます。以上でございます。

○土木課長（伊藤利高君）　続きまして、道路改良事業でございます。

重点事業点検報告書は55ページをごらんください。

今渡地内の市道5224号線、土田地内の6089号線、帷子地内の8254号線などの道路改良工事のほか市道117号線等の測量設計を行いました。前年比16%の減となっておりますが、前年度に比較し、土地購入費が減となったことが主な要因でございます。

続きまして、市道34号線の改良事業でございます。

下切から旭小学校への通学路の歩道整備を目的とした道路改良工事でございます。道路改良工事や道路用地の取得、物件補償等行っております。前年比約37%の減となっておりますが、事業区間の増減によるものでございます。

続きまして、市道56号線改良事業でございます。

重点事業点検報告書は56ページをごらんください。

二野と大森を結ぶ幅員16メートル延長1,420メートルの幹線道路の整備を行う事業でございます。可児御嵩インターチェンジと国道248号のアクセス強化、市南東部の環状軸形成により市中心部への渋滞緩和効果も見込まれております。道路築造工事や用地の購入、設計等を行いました。前年比約2.4倍となっておりますが、事業促進のための事業費増でございます。

続きまして、公共残土処分場整備事業でございます。

新滝ヶ洞ため池の水質調査を継続して実施したほか、市道56号線の建設残土を安定的に処分するため、大森残土処分場に関する工事及び調査を行いました。前年比約41%の減となっておりますが、大森残土処分場の整備が概成したことによります。

次のページ、85ページをお願いいたします。

国道21号線4車線化に伴う道路新設事業でございます。

重点事業点検報告書は57ページをごらんください。

国道21号の4車線化に伴い、出入りに不自由を来している地域、主に今渡の東住吉地域において利便性や安全性を確保するための道路を新設するものでございます。道路用地の取得や建物移転補償費のほか工事に着手いたしました。前年比86%の増となっておりますが、事業促進のための事業費増でございます。

特定財源は、国庫補助金及び道路橋りょう債でございます。

続きまして、市道43号線改良事業でございます。

重点事業点検報告書は58ページをごらんください。

通学児童など歩行者の安全確保とあわせて可児御嵩インターチェンジと国道248号を結ぶ幹線道路の改良を行うものでございます。支障物件の補償などのほか工事を行っております。約1億円の増となっておりますが、本格的な事業に着手いたしまして、事業促進のための事業費増でございます。

特定財源は、国庫補助金と道路橋りょう債でございます。

○建築指導課長（守口忠志君） 狹隘道路整備事業です。

安心して暮らせる安全で快適なまちづくりを進めるため、建築行為に際して道路幅員が4メートル未満である道路の後退用地に対して助成を行います。狹隘道路の解消を目的としております。主な事業内容としまして、道路後退用地の寄附、報償金、道路中心びょうの設置・管理と道路後退用地の分筆登記業務でございます。前年度に比ばまして、約50万円ほどの増額につきましては、中心びょうのデータ管理業務の増によるものでございます。以上です。

○土木課長（伊藤利高君） 交通安全施設整備費の交通安全施設整備事業でございます。

重点事業点検報告書は59ページ、60ページをごらんください。

羽崎地内における市道2211号線で歩道等の整備を行いました。また、通学路の安全対策として地域要望や各小学校において抽出された通学路の危険箇所について関係機関と緊急点検を実施し、この結果をもとに大森地内の市道152号線や土田地内市道9号線のカラー舗装などを実施いたしました。前年比約50%の増となっておりますが、市道2211号線改良事業の事業量の変動によるものでございます。

特定財源は、国庫補助金及び道路橋りょう債でございます。

続きまして、橋りょう長寿命化事業でございます。

重点事業点検報告書は61ページをごらんください。

橋りょう長寿命化修繕計画策定業務事業にて策定をいたしました計画に基づき補修を行うことで橋梁の長寿命化を図っていくものでございます。鳥屋場橋、塩橋を修繕するための設計と石森橋と田白橋の修繕工事を実施いたしました。また、48橋の法令点検を委託いたしました。前年比約50%の減となっておりますが、平成25年度、国の追加補正がございまして、その工事を平成26年度に繰り越して事業を行いました。このため平成26年度は事業費が膨らんでいたためでございます。

特定財源は国庫補助金、道路橋りょう債及び寄附金でございます。

1枚めくっていただきまして、86ページをごらんください。

河川費の河川総務一般経費でございます。

これは県からの委託金を受けまして、一級河川の堤防除草を自治会等に委託いたしました。前年比約10%の増となっておりますが、一級河川の除草業務委託費が増額となったものでございます。

特定財源は、県からいただいております堤防除草業務委託金でございます。

続きまして、河川改良事業でございます。

重点事業点検報告書は62ページをごらんください。

今川改修の測量設計のほか普通河川や雨水幹線において支障木の伐採であるとか除草などの業務を委託いたしました。また、兼山地内で排水路の改修を行ったほか、矢戸地内における排水路や護岸の改修工事など、計32件の工事を実施いたしました。前年比18%の減となっておりますが、これは工事量の減少によるものでございます。

特定財源は河川の占用料でございます。

続きまして砂防費、急傾斜地崩壊対策事業でございます。

重点事業点検報告書は63ページをごらんください。

岐阜県施行の急傾斜地崩壊対策事業、これは兼山地内で2事業行っておりますが、これに対する市の負担金でございます。また、古瀬地内で落石・土砂の撤去工事を実施いたしました。また、前年比84%の減となっておりますが、古瀬・前田南地区の測量設計が完了したこと、また県事業も減少し、負担金が減となったためでございます。以上です。

○都市計画課長（田上元一君） 続きまして87ページのほうをお願いいたします。

項の4都市計画費、目の1都市計画総務一般経費でございます。

まず、1つ目でございます。

都市計画の目的である都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、各種の施策を行っておるところでございます。主なものとして、平成27、28年度の2カ年をかけて可児市かわまちづくり基本構想・基本計画の策定作業を進めております。また、可児市の都市づくりの基本方針でございます第2次の可児市の都市計画マスタープランにつきましても、平成27、28年度の2カ年をかけて策定作業を進めておるところでございます。

そのほか用途地域の検索システム、屋外広告物管理システムに係る経費、屋外広告物簡易除却等の委託や事務処理の臨時職員賃金などを支出いたしております。また、岐阜県条例に基づき屋外広告物の許可事務として833件を処理いたしております。

2つ目でございます。

まちづくりや道路整備に関する各種協議会、同盟会への負担金、都市計画等に関する研修負担金を支出いたしております。

3つ目でございます。

国土利用計画法に基づく一定規模以上の土地取引の事後届け出を12件処理いたしました。あわせて市民向けといたしまして不動産の無料相談会を年4回開催をいたしております。決算額は前年度対比で1,000万円ほど減少いたしておりますが、業務委託料が前年度に比べて約1,000万円減額したことによるものでございます。

なお、特定財源につきましては、県からの土地利用規制等対策費交付金、その他といたしまして屋外広告物許可手数料などが歳入としてございますので、それぞれ本事業に充当をいたしております。

続きまして、景観まちづくり推進事業でございます。

平成21年度に施行いたしました可児市景観計画・景観条例に基づきまして、各種施策を行っておるところでございます。主なものとして、景観アドバイザーによる景観相談やアドバイザー派遣を年6回、景観条例に基づく景観審議会を1回開催いたしております。

また、景観形成重点地区でございます元久々利地区の元久々利まちづくり委員会や今渡・土田地区の皆さんが活動しておられます木曾川左岸遊歩道友の会の活動を支援するとともに、重点地区でございます元久々利地区におきましては、まちづくり委員会に対する活動助

成金や建築図に対する景観形成助成金を支出いたしているところがございます。決算額は前年度対比で110万円ほど減少しておりますのは、景観形成重点地区におけます景観形成助成金の交付件数が減少したことによるものでございます。

特定財源につきましては、県からの屋外広告物事務交付金並びに屋外広告物許可手数料がございまして、それぞれ本事業に充当いたしております。以上でございます。

○施設住宅課長（吉田順彦君） 空き家・空き地バンク運営事業でございます。

本年度から本事業及び市営住宅に関する事業が建築指導課から施設住宅課に所管が変更されております。

重点事業点検報告書につきましては、64ページをごらんください。

市内17団地を対象とした空き家・空き地の情報広場としてバンクを運営しました。対前年比約26万円の増額につきましては、主にPR動画を取り入れたことによるものでございます。

特定財源の内訳としましては、県の清流の国ぎふ推進補助金でございます。以上でございます。

○都市整備課長（佐合清吾君） 花いっぱい運動事業でございます。

花いっぱい運動実行市民会議の事務局として、年2回の花いっぱい運動を実施いたしました。主な支出は、花の苗の購入費とごみの処理委託料でございます。以上でございます。

○建築指導課長（守口忠志君） 1ページをめくっていただきまして、88ページをごらんください。

建築指導一般経費です。

確認申請、地区計画、都市計画法の開発許可の申請の審査等を行う経費でございます。

特定財源としましては、国の社会資本整備総合交付金、県の建築物等実態調査委託金、建築確認申請などの手数料でございます。

前年度に比べまして約150万円の増額になっております。これにつきましては、市有施設の点検、簡易修繕を行うための臨時職員の雇用によるものでございます。以上です。

○都市整備課長（佐合清吾君） 街路事業費、可児駅前線街路事業でございます。

重点事業点検報告書は65ページをごらんください。

この事業は、可児駅前と県道可児金山線を結ぶ可児駅東地区の骨格を形成する街路築造工事でございます。平成27年度は電線共同溝設備設置業務委託と県道交差点部の土地の調査業務を行いました。また、この事業は可児駅東地区2期都市再生整備計画事業として、社会資本整備総合交付金を活用して平成21年度から平成26年度にかけて実施いたしましたが、事業費の精算により1億1,014万8,000円を返還いたしました。前年度に比べまして9,795万8,000円ほど増になっておりますのは、この交付金の返還によるものでございます。

続きまして89ページをお願いいたします。

公園費、運動公園整備事業でございます。

この事業は可児市運動公園整備事業として平成15年度から平成25年度にかけて整備し、平成26年4月から供用を開始しておりますが、記載してあります平成26年度からの繰越工事2

件を実施いたしました。前年度に比べまして296万円ほど増になっておりますのは、工事費の増加によるものでございます。

財源内訳といたしましては、国の社会資本総合整備交付金900万円と市債でございます。なお、一般財源につきましては可児市運動公園施設案内板整備工事におきまして、平成26年度に前払い金を支払っております、一般財源で行いました。そのためマイナス計上となっております。

続きまして公園管理事業でございます。

市及び市と自治会が共同で管理する公園は市内に224カ所ございます。その公園と緑地の管理事業でございます。各種業務を委託いたしまして適正な公園管理を行っております。また、公園設備の修繕を69件実施いたしまして、利用者の安全確保にも努めております。前年度に比べまして435万1,000円ほど増になっております主な要因といたしましては、平成27年度から公園、緑地の草や木の処理や施設の軽微な補修を臨時職員で対応しているため、その賃金といたしまして174万3,000円と自治会が公園に設置する公衆トイレ設置経費に対する補助金100万円と公園施設の修繕料が124万8,000円ほど増加したためでございます。

財源内訳といたしましては、その他の公園使用料、電気使用量でございます。

続きまして公園整備事業でございます。

公園施設の更新と改修工事を42件実施いたしました。前年度に比べまして816万5,000円ほど減になっておりますのは、工事費及び土地購入費の減によるものでございます。

財源内訳といたしましては、岐阜県の清流の国ぎふ森林・環境基金事業補助金でございます。

続きまして90ページをごらんください。

新規事業でございます。土田渡多目的広場整備事業でございます。

重点事業点検報告書は66ページをごらんください。

この事業はKルートや木曾川左岸遊歩道の間地点に位置し、可児川下流域自然公園へのアクセス拠点や休憩所の機能を有し、子育て、イベント会場、スポーツなどの多目的な利用が可能であるとともに、防災拠点としての機能を有した公園として整備するものでございます。平成27年度は、記載してあります実施設計及び地質調査業務委託を2件発注いたしました。なお、この業務につきましては平成28年度に繰り越しをいたしております。

財源内訳といたしましては、国の社会資本整備総合交付金でございます。

続きまして土地区画整理費、他会計繰出金でございます。

これは可児駅東土地区画整理事業特別会計への繰出金でございます。

続きまして区画整理一般経費でございます。

これは整理地内の除草と事務費でございます。

財源内訳といたしましては、岐阜県移譲事務交付金3万円とその他といたしまして、仮換地証明手数料1万3,800円でございます。

続きまして、可児駅東土地区画整理関連事業でございます。

重点事業点検報告書は67ページをごらんください。

平成27年度は、可児駅東西自由通路整備工事に伴い、可児駅前西広場の詳細設計と用地の購入を行いました。平成27年8月31日にJR東海と工事協定を締結いたしまして、可児駅東西自由通路整備工事に着手いたしました。その工事負担金でございます。また、前年度に比べまして1,317万1,000円ほど増になっておりますのは、平成26年度は可児駅東土地区画整理関連事業がなく皆増となったためでございます。

財源内訳といたしましては市債でございます。以上でございます。

○施設住宅課長（吉田順彦君） 91ページをごらんください。

市営住宅管理事業でございます。

可児地区7団地の221戸、兼山地区4団地の72戸、合わせまして11団地293戸の市営住宅の管理を行っています。主な業務としましては、市営住宅の空き家につきまして、年3回計11戸の入居募集を行いました。そのほかに住宅の修繕、草刈り、設備点検などを行っております。対前年比約710万円の減額につきましては、平成26年度に行いました量水器取りかえ工事の皆減と住宅退去者が前年の半数程度しかなく、募集する空き家にかかる修繕費が減少したためでございます。

財源内訳のその他としましては、住宅等使用料が主なものでございます。

続きまして、市営住宅改修事業でございます。

市営住宅の長寿命化計画に基づきまして、既存の市営住宅の個別改善事業としまして、東野住宅B棟5戸、J棟4戸の改修工事を行いました。また、市営住宅の跡地を利用した定住化促進事業としまして兼山地区の跡地購入者1件に補助金を支出しました。対前年比約1,270万円の減額につきましては、改修工事戸数が3戸減、定住化促進事業の2戸減によるものでございます。

特定財源の内訳としましては、国の社会資本整備総合交付金でございます。以上でございます。

○建築指導課長（守口忠志君） 住宅・建築物安全ストック形成事業です。

地震に強い安全なまちづくりを目的として、広報かみやケーブルテレビかきを通しまして、市民へのPRをしながら事業を推進していきます。主な事業としまして、耐震啓発事業としまして、平成27年8月に松伏団地におきましてローラー作戦で138戸の住宅を訪問と、御要望をいただきました13の単位自治会におきまして、耐震の必要性・重要性をより一層認識していただくため、耐震説明会を行い、事業の推進に努めてまいりました。前年度に比べまして約390万円の減額になっておりますが、木造住宅耐震補強工事補助金の減によるものでございます。

特定財源の内訳としましては、国の住宅建築物安全ストック形成事業補助金と県の岐阜県建築物等改修促進事業補助金でございます。以上でございます。

○都市整備課長（佐合清吾君） それでは、可児駅東土地区画整理事業特別会計について御説明させていただきます。

重点事業点検報告書は104ページになります。よろしく願いをいたします。

歳入につきましては、資料番号2、歳入歳出決算書の269ページをお願いいたします。

他会計繰入金と繰越金で、合計2,641万884円でございます。

歳出につきましては、資料番号4、歳入歳出決算実績報告書の136ページをお願いいたします。

区画整理事業費でございます。

可児駅東土地区画整理事業は平成14年度から着手いたしまして、平成27年度末の現在では駅前広場以外の整備はほぼ完了いたしておりまして、平成27年度は可児駅東広場の基本計画修正業務や工作物の移転補償を行いました。前年度に比べまして510万円ほど減になっておりますが、主な要因は委託料の減によるものでございます。以上でございます。

○建設部長（三好英隆君） これで建設部の所管の平成27年度の決算報告を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○委員長（可児慶志君） 全体の中で、皆さんから補足説明を求める方がございましたら、お伺いいたします。

○委員（富田牧子君） 済みません、空き地・空き家バンクのところ、こっちの重点事業点検報告書の64ページですが、ここで協力事業者や金融機関の連携というところがあって、登録物件を購入した場合、金利優遇が受けられる金融機関ができましたと書いてあるんですが、具体的にはどこが協力をしてくれることになったんですか。

○施設住宅課長（吉田順彦君） ただいまの御質問ですが、岐阜信用金庫1行が協力をしていただけたということになりました。

○委員（富田牧子君） ついでに、それで何か成果というか、具体的にそういうことでふえたとかそういうことはありますか。

○施設住宅課長（吉田順彦君） まだ始まったばかりですので、今現在はまだ実績はございません。

○委員（伊藤健二君） 屋外広告物法の関係ですが、実績成果というか成果効率というのか簡易除却が何件で、逆に未申請が何件発見されたというような数字はわかりますか。

○都市計画課長（田上元一君） 簡易除却の件数は今持ってございませんので、後ほどお知らせをさせていただきます。

屋外広告物につきましては、毎年度の申請というよりは2年の更新、それから3年の更新となつてございますので、年度ごとに若干の件数が変わってくるというのが状況でございます。それから、簡易除却はもちろん簡易除却なんです、それとあわせて未申請のところの調査というのをあわせて行ってございますので、毎週1回シルバー人材センターに委託をいたしておりますが、その方々が未申請のものをチェックしていただいて、そちらのほうに我々のほうからフォローしていくと、そんなような形で進めさせていただいております。以上でございます。

○委員（田原理香君） 資料番号4の85ページで、橋りょう長寿命化事業のところにおいてで

す。道路橋りょう債とあと寄附金という話がございましたが、この寄附金はどこからでもし可能ならば幾ら、金額も教えていただければと思います。

○土木課長（伊藤利高君） ふるさと応援寄附金の一部でございます。

○委員長（可児慶志君） あとよろしいですか。

〔挙手する者なし〕

じゃあ、ないようですので、以上で建設部所管の説明を終了させていただきます。ありがとうございました。

大変午前中は迫っていますが、水道部に入りますが、昼ちょっと過ぎると思いますけどよろしいでしょうか。

じゃあ、午前11時35分から始めさせていただきます。暫時休憩とします。

休憩 午前11時22分

再開 午前11時33分

○委員長（可児慶志君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

水道部の所管に入る前に、都市計画課長からの発言を求められておりますので、よろしくをお願いします。

○都市計画課長（田上元一君） 先ほど建設部の所管の中で、伊藤健二委員のほうから屋外広告物の簡易除却の枚数ということでお問い合わせございまして、数字のほうを申し上げたいと存じます。

平成27年度は84枚ということで、前年度の平成26年度は128枚ということで確実に枚数としては減少しているというところがございます。以上でございます。

○委員長（可児慶志君） それでは引き続き水道部所管の説明をお願いします。

初めに平成28年度の補正予算についての説明を順次、所属を名乗ってから進めてください。

○上下水道料金課長（小栗正好君） 議案第49号 平成28年度可児市水道事業会計補正予算について。

資料番号8の補正予算の概要の4ページ、そしてもう1つ資料番号7の一般会計、特別会計補正予算書の19ページをお願いいたします。

今回の補正は、補正予算書のほうの19ページの第2条にあります業務の予定量の補正にありますように、鳩吹台・虹ヶ丘配水ブロック統合整備事業の4億6,325万円を3億6,825万円と9,500万円の減額補正をするものです。また、これに伴い第3条、資本的収入及び支出の補正にありますように、資本的収入の国庫補助金、県補助金の調整を行いまして2,860万円を減額補正いたします。

補正予算の概要4ページと、それから補正予算書の21ページをお願いいたします。

内容としましては、虹ヶ丘配水池建設事業の造成工事に着手したところ、事前のボーリング調査の結果よりもタンク設置部で強固な岩質であることが判明いたしました。このことより工期設定期間よりも時間を要することが明らかになったため、2カ年度事業へと変更いた

します。よって平成29年度に施行完成するタンクの築造工事、機械電気工事費の9,500万円分を減額補正し、それに伴う財源の補助金の調整を行います。

なお、補助金については水道水源開発等施設整備費、いわゆるライフライン機能強化等事業費の国庫補助金から平成27年度に創設されました生活基盤施設耐震化交付金に変更になったときに、交付主体が国から県に変わり本年度から県交付となりましたので、あわせて国庫補助を減額し、県補助に計上しました。

一般会計、特別会計補正予算書の24ページをお願いいたします。

補助対象事業であること、それから2カ年度にまたがる工事であることなどから、今回あわせて債務負担行為の設定も行います。

水道事業会計の補正予算については以上です。

○委員長（可児慶志君） 以上、平成28年度補正予算に関する補足説明を求められる方、ございますか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、以上で平成28年度の補正予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、平成27年度の決算及び水道事業会計の未処分利益剰余金の処分についての説明をお願いいたします。

御自身の所属を名乗って、順次をお願いいたします。

どうぞ。

○下水道課長（佐橋 猛君） 一般会計歳出について説明させていただきます。

資料番号4、歳入歳出決算実績報告書の73ページをごらんください。

この目の2し尿処理費で3つ目の合併浄化槽設置整備事業でございますが、こちらにつきましては、下水道整備区域外で新たに浄化槽を設置される方に対しまして、国及び県から補助金を受け、設置者に補助金を交付するものでございます。決算額292万5,420円を支出しております。

財源内訳は国費29万4,000円、県費62万円を充てております。昨年度に比べ170万円ほど減額となっておりますが、これにつきましては浄化槽設置件数が減少したことによるものでございます。

次のページをごらんください。

個別排水処理施設管理事業ですが、これは下水道整備区域外で合併処理浄化槽を利用している方を対象とした事業で、個人が所有する浄化槽を市に寄附していただき、市がその維持管理を行い、かわりに使用者から下水道使用料と同等の料金を支払っていただく制度でございます。現在52件の浄化槽を維持管理しています。決算額356万5,029円を支出しており、財源内訳としましては、使用料収入が225万2,967円でございます。内訳は、個別排水処理施設修繕料に54万2,937円を、52件の個別排水処理施設管理委託料に302万2,092円を支出しております。以上です。

○上下水道料金課長（小栗正好君） 同じく74ページ、項の3上水道費、上水道事業負担金に

ついてです。

旧簡易水道事業債の元利償還金に対する負担金1,540万7,822円と職員の基礎年金拠出金公的負担分などで435万4,806円を支出しました。前年度対比が約251万円の増となっていますが、旧簡易水道事業債のうち平成24年度借入分の償還が開始された分、約230万円増加になったことなどによるものです。

続きまして78ページをお願いいたします。

中段より少し下にあります他会計繰出金については、農業集落排水事業特別会計へ繰出金として1億1,761万8,000円を支出しました。これは主に公債費とか管理費に充当していますが、前年度比としまして約1,162万円の減となっています。

続きまして88ページへお願いします。

一番下にございます目の3公共下水道費の他会計繰出金ですが、公共下水道事業特別会計繰出金が13億9,121万5,000円、特定環境保全公共下水道事業特別会計繰出金として1億1,678万円を支出しました。前年度比が4,771万6,000円の減となっていますが、公共下水道事業特別会計への繰り出しが約600万円の減、特定環境保全公共下水道事業特別会計への繰り出しが4,100万円ほどの減になったことによります。

続きまして89ページ、下水道総務一般経費です。

決算額は63万2,750円。主なものは木曾川右岸流域浄水事業促進協議会負担金の30万4,000円、日本下水道協会会費の22万7,950円などです。

続きまして下水道普及促進事業です。

水洗化促進のため水洗便所等改造資金融資あっせん利子補給金として、利子補給した9件分1万1,247円を支出しました。

○下水道課長（佐橋 猛君） その下の下水道総務一般経費ですが、こちらは水道部庁舎の電話料金としまして15万8,448円、職員研修負担金として4万5,680円を支出しております。以上です。

○上下水道料金課長（小栗正好君） 続きまして、129ページへ飛んでいただきたいと思えます。

129ページ、自家用工業用水道事業特別会計をお願いいたします。

この事業は愛知用水から取水して大王製紙とK Y Bに供給しているものです。この事業は1日最大給水量は大王製紙が3万6,040立米、カヤバ工業が5,000立米で、合わせて4万1,040立米となっています。水道使用量の単価は9.77円で、使用料収入は1億5,849万1,770円となりました。

主な支出は愛知用水事業施設管理費負担金で386万316円、これは牧尾ダム護岸と関連施設の管理費としての負担金です。また、水道事業会計事務費負担金は、上下水道料金課職員の人件費で410万1,724円を支出しました。一般会計繰出金は1億3,450万円で、土地改良への補助金として支出されるものです。公課費は1,291万5,000円と前年度より約570万円増となっています。これは平成26年度4月から消費税率が5%から8%になった影響で、平成26年

度分を確定する平成27年9月の精算分が大きくなったことによります。決算額は1億5,582万968円となり、全て使用料を財源としています。以上です。

○下水道課長（佐橋 猛君） 続きまして130ページをごらんください。

公共下水道事業特別事業会計を説明させていただきます。

下水道事業費の決算額は10億667万5,411円の支出。前年度対比3,000万円ほどの減額となっております。

財源内訳、前年度対比につきましてはこの後の事業内容の中で説明させていただきます。

その下の目の1下水道管理費についてでございますが、黒四角の2つ目の普及状況等をごらんください。

平成27年度末の公共下水道は、処理区域面積2,608.2ヘクタール、区域内人口9万548人、接続世帯数3万3,203世帯、水洗化率が91.6%となっております。

下水道管理費の決算額は7億6,356万8,236円の支出で、財源内訳としましては全額下水道使用料を充てております。支出の主なものは、下水道施設維持管理委託料として5,060万円ほど、広眺ヶ丘地内テレビカメラ調査業務委託料が1,986万円ほど、下水道料金徴収事務委託料で4,869万円ほど、ほかに木曾川右岸流域下水道維持管理負担金として4億9,148万円ほど、公課費として8,719万円ほどを支出しております。

ここで重点事業点検報告書の102ページをあわせてごらんください。

下水道事業の経営強化というところでございます。

下水道事業の経営強化を目的といたしまして、公営企業会計移行のための作業と委託料といたしまして、先ほどの130ページのほうにございますが、下水道事業公営企業法適用支援業務委託料として930万円を支出しております。こちらのほう、前年度対比で6,409万円ほど増額となっておりますが、その主な理由といたしましては、下水道使用料の増加に伴う流域下水道維持管理負担金が1,921万円ほど、公課費で3,618万円ほどの増額となっておりますこととございます。

130ページのその下、下水道施設費につきましては、雨水対策事業と分けて説明させていただきます。

下の段の下水道施設費をごらんください。

決算額は1億6,795万1,849円の支出で、財源内訳は地方債1億1,280万円、その他の欄の負担金などで4,194万8,620円でございます。支出の主なものは、可児市流域関連公共下水道事業計画変更図書の作成など業務委託料として1,166万円ほど、今渡住吉雨水支線整備に伴う管渠布設工事費で402万円ほど、下水道工事に伴う舗装復旧工事費で862万円ほど、209件の公共ます設置工事費で2,632万円ほど、その下の木曾川右岸流域下水道建設負担金といたしまして6,456万円ほど支払っております。

また、前年度からの繰り越しと合わせまして鳩吹台地内下水道マンホール蓋取替工事費2件で818万円ほど支出しております。前年度対比で7,169万円ほどの減額となっている主な理由といたしましては県の事業量の減少による流域下水道建設負担金が2,250万円ほど減額に

なったこと、それから平成26年度で広見東地区の幹線整備工事や今浄化センターの公共下水道接続工事が完了したことなどによるものでございます。

続きまして、次のページをごらんください。

雨水対策事業でございますが、こちらのほうは重点事業点検報告書では103ページでございます。

雨水対策事業の決算額は7,515万5,326円で、財源といたしましては国庫補助金が2,720万円、地方債3,670万円でございます。支出の主なものは、渡雨水幹線測量設計業務委託料として200万円、また平成26年度の繰越工事として中恵土第4雨水幹線整備工事で5,429万円ほど、今渡住吉雨水支線整備工事で1,307万円ほど支払っております。前年度対比2,240万円ほど減額となっている主な理由は、事業量の減少によるものでございます。以上です。

○上下水道料金課長（小栗正好君） その下、公債費ですけれども、元金で15億4,322万5,875円、利子で4億4,362万9,767円、合わせて上の段にあります19億8,685万5,642円を償還いたしました。元金で前年度対比4,070万円ほどの増、利子では前年度対比で3,100万円ほどの減となっています。財源のその他は使用料を充当しています。以上です。

○下水道課長（佐橋 猛君） 続きまして、次の132ページをごらんください。

特定環境保全公共下水道事業特別会計を説明させていただきます。

下水道事業費の決算額は7,355万6,760円の支出で、財源内訳としましては使用料6,652万3,346円、その他の欄の負担金などで144万700円でございます。前年度と同程度の支出となっております。その下の下水道管理費の決算額は7,200万632円でこれも前年度と同程度でございます。

支出の主なものといたしましては、特環久々利地区につきましては動力費182万円ほど、浄化センター施設維持管理委託料1,640万円ほど、ほかに下水道料金徴収事務委託料63万円ほどを支出いたしております。

特環広見東地区につきましては、下水道施設維持管理委託料といたしまして430万円ほど、下水道料金徴収事務委託料120万円ほど、木曾川右岸流域下水道維持管理負担金といたしまして1,417万円ほど、公課費761万円ほどを支出しております。

特環大森地区につきましては、下水道施設維持管理委託料といたしまして482万円ほど、下水道料金徴収事務委託料90万円ほど、木曾川右岸流域下水道維持管理負担金といたしまして1,139万円ほどを支出いたしております。

続きまして、下水道施設費の決算額は155万6,128円で、これも前年度と同程度でございます。

次のページの一番上をごらんください。

支出といたしましては、公共ます設置工事費で広見東地区では100万円ほど、大森地区では55万円ほどとなっております。以上です。

○上下水道料金課長（小栗正好君） その下の公債費ですが、久々利、広見東、大森の3地区を合わせまして、元金償還は1億3,066万3,571円、財源としては使用料は1,984万2,999円、

その他で負担金138万7,600円となっています。利子は3,781万8,205円で元金と利子を合わせまして1億6,848万1,776円を償還いたしました。元金で前年度対比388万円ほどの増、利子では前年度対比388万円ほどの減となっています。以上です。

○下水道課長（佐橋 猛君） 続きまして134ページをごらんください。

農業集落排水事業特別会計を説明させていただきます。

農業集落排水事業費の決算額は6,623万3,157円の支出で、財源内訳としましては使用料3,731万838円、その他の欄の負担金等で83万7,400円でございます。前年度対比1,441万円ほどの減額につきましては、農業集落排水事業管理費の減額が主なものでございます。その農業集落排水事業管理費の決算額は6,422万1,179円で、前年度対比1,384万円ほどの減額となっております。この減額の主な理由といたしましては、平成26年度に矢戸川浄化センターの老朽機器交換工事が完了したためでございます。

支出の主なものといたしましては、農集塩河地区につきましては、浄化センター施設維持管理委託料といたしまして2,673万円ほど支出いたしております。それから、農集長洞地区につきましては、浄化センター施設維持管理委託料といたしまして1,960万円ほど支出いたしております。

次の農業集落排水事業施設費の決算額でございますが、201万1,978円で、前年度対比57万円ほどの減額となっております。この減額の理由は、公共ます設置工事費の減少によるものでございます。支出といたしましては、塩河地区は公共ます設置工事費で44万円ほど、マンホール蓋取替・修繕工事で114万円ほど、長洞地区は公共ます設置工事費で44万円ほどとなっております。以上です。

○上下水道料金課長（小栗正好君） 公債費ですが、塩河、長洞の2地区を合わせまして、元金で6,650万1,515円、利子で2,287万6,653円、合わせて8,937万8,168円を償還いたしました。以上で一般会計、特別会計の決算報告といたします。

次に、水道事業会計のほうに移らせていただきます。

資料番号5の水道事業会計決算書、それから資料番号4の決算実績報告書をお願いいたします。それでは説明をさせていただきます。

地方公営企業会計制度の大きな改正がありまして2回目の決算となります。また、未処分利益剰余金等の処分については、決算認定とあわせて処分議案を提出しておりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは平成27年度の業務状況から御説明させていただきますので、決算書のほうの17ページをお願いいたします。

業務状況につきましては、①の業務量、②の事業収益に関する事項、③事業費に関する事項を平成26年度と比較して記載しております。

業務状況につきましては、前年とほぼ同程度でございますので省略させていただきます。②の事業収益に関する事項でございますが、税抜きでの表示となっております。まず、営業収益ですが、水道料金とその他の収益で19億8,707万9,148円となり、昨年度と比較して731

万5,655円の増となっております。

(2)の営業外収益は4億965万2,279円で、昨年度と比べまして1,981万8,672円の減となっております。これは長期前受金戻入が対前年度比で約2,000万円の減となったことによりますが、平成27年度は工事負担金等を財源とした資産の除却分が平成26年度と比較して少なかったため、その分長期前受金戻入も減少しております。

次に、(3)の特別利益ですが、8,693万7,000円で、昨年度と比べまして523万4,000円の増となっております。

次に、③事業費に関する事項です。

後で決算実績報告書でも説明させていただきますので、ここでは概要を説明します。事業費全体では21億2,086万9,735円で、昨年度と比べまして2,852万1,725円の増となっております。内訳といたしましては、(1)営業費用が対前年度比で約2,170万円の減、(2)営業外費用が対前年度比で約375万円の減となりましたが、(3)特別損失が約5,398万円の増となっております。

次に、18ページをお願いいたします。

ここに給水原価構成図がありますが、給水原価は受水費と減価償却で83%強を占めていることがわかります。平成27年度の給水原価は161.27円、供給単価は184.92円と1立米当たり23.65円の黒字となっておりますが、これは制度改正に伴いまして算出式が経常経費から長期前受金戻入を差し引くといった変更に伴う結果でございます。

続きまして、1ページと2ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出、いわゆる3条予算になりますけれども、今説明させていただいた事業収益と事業費を税込みで示した決算額となります。収入としては営業収益と営業外収益、そして特別利益を合わせた水道事業収益が26億4,792万2,310円となりました。支出につきましては、営業費用、営業外費用、特別損失を合わせた22億3,128万2,886円となりました。その内容につきましては、資料番号4の決算実績報告書で説明いたしますので、143ページをお願いいたします。

○水道課長（古山秀晃君） 143ページをお願いいたします。

収益的支出であります。款1水道事業費の決算額は22億3,128万2,886円と前年度に比べ324万7,196円の増額となっております。財源内訳の負担金2,579万9,053円につきましては、後で説明いたします。主な内容としまして、まず目1浄水費の決算額は11億4,946万2,525円と前年度に比べ354万6,449円の増額となっております。これは、うるう年で前年度よりも1日多かったためと推測されます。なお、年間受水量は1,114万8,715立米でありました。

次に、1つ下の目2配水費の決算額は1億3,115万5,527円と前年度に比べ261万9,777円の減額となっております。主なものとしまして、施設管理委託料が4,263万4,404円ありますが、これは給水窓口の受け付けや施設の点検維持管理を業者委託しているものであります。

次に、管路診断調査業務委託料が819万7,200円ありますが、これは有収率の向上のため漏水調査などを行ったものであります。ポンプ場の電気料金であります動力費が3,207万4,216円、配水管の漏水修理が主な内容であります修繕費が1,263万6,273円となっております。

す。

また、1つ下の目3給水費の決算額は4,469万1,396円と、前年度に比べ146万5,795円の減額となっております。財源としましては、負担金が287万1,184円であります。一般会計からの消火栓修繕工事の負担金などがあります。主なものとしまして、検満量水器取替業務委託料が1,290万3,840円、給水管の漏水修理が主な内容であります修繕費が1,550万4,598円となっております。以上であります。

○上下水道料金課長（小栗正好君） 業務費ですが、水道料金の徴収及び検針業務に要する費用として8,473万6,437円を支出しました。主なものとして、検針業務、窓口業務、料金徴収業務などの委託料で6,477万8,400円、口座振替等手数料で543万3,968円を支出しました。

その下の5の総係費は、事業全般に関する費用になります。人件費のほかに、水道事業会計のシステム保守委託料に58万4,364円、新会計基準アドバイザー委託料に158万7,600円、光熱水費に137万724円を支出いたしました。財源内訳の負担金1,894万3,205円は一般会計からの事務費負担金等です。

続いて、次のページ144ページをお願いします。

6の減価償却費の6億5,905万7,903円ですが、取得した固定資産費用を耐用年数に応じて費用化した分となっております。

7の資産減耗費です。固定資産の除却に要する費用として2,655万1,512円を費用計上しました。これは固定資産除却分と大萱浄水場解体撤去工事費などの費用分でございます。

続いて営業外費用、まず支払利息ですが、借入金の利子2,070万7,664円を支出しました。財源内訳の負担金398万4,664円は、旧簡易水道事業債の一般会計負担金です。

次に、平成27年度分の消費税ですが、前年度対比で約2,500万円減額の700万2,900円となりました。消費税は売りに係る消費税額から、仕入れに係る消費税額を控除して算出します。平成27年度においては、建設改良費が対前年度比で5億4,000万円ほど増加となり、これに伴う消費税額、つまり仕入れ消費税額が大きくなったためこの分を売りに係る消費税額から差し引いた結果が700万2,900円となりました。

続いて、特別損失の固定資産売却損は、平成25年度に飲料水供給事業を水道事業に統合したことに伴い大萱浄水場の跡地を処分いたしました。その資産分272万9,507円を費用化したものでございます。

次に過年度損益修正損は、決算額4,816万6,499円と前年度比で約4,760万円の増額となっております。これは多治見市水道事業に支出した過年度の小滝苑団地内排水管布設替工事等委託金を可児市資産にならないため、一括費用処理したものでございます。

次に、その他特別損失の1,309万2,840円も同じく小滝苑団地内の工事委託金の現年度分を費用計上しました。

続きまして、決算書のほうに戻っていただきまして、3ページ、4ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出についても、金額はいずれも税込みの金額でございます。資本的収入

は、国庫補助金などにより1億3,667万550円となりました。

支出につきましては、建設改良費が9億760万8,617円、それから企業債の元金償還金9,522万8,570円、国庫補助金返還金54万2,865円で、合計10億338万52円の支出となりました。その内容につきましては、済みませんが、実績報告書の145ページをお願いいたします。

○水道課長（古山秀晃君） 145ページをお願いします。あわせて、重点事業点検報告書の105ページから106ページもごらんください。

実績報告書の説明をします。

款1資本的支出の決算額は10億338万52円と前年度に比べ5億6,313万2,696円の増額となっております。財源内訳につきましては、国県支出金が1億2,366万1,000円、負担金が2,443万2,708円であります。負担金につきましては、後で説明いたします。

主な内容としまして、目2改良事業費の決算額が8億4,116万1,055円と前年度に比べ5億4,404万95円の増額となっております。

財源内訳としまして、国県支出金が1億2,366万1,000円、負担金が1,300万9,550円ですが、負担金につきましては一般会計からの消火栓新設工事の負担金や給水申請に伴う配水管布設工事にかかわる民間の工事負担金などがあります。事業の大幅な増額は平成27年度より水道施設や送水管などの基幹管路の耐震化工事が本格化したためであります。主な整備として、中区配水場耐震補強設計業務委託で955万8,000円、坂戸地内第2低区系送水管布設替その1工事で9,365万2,200円、坂戸、塩地内第2低区系送水管布設替その2工事で1億1,593万4,760円、鳩吹台～虹ヶ丘配水連絡管布設その2工事で9,557万6,760円、低区配水場耐震補強修繕その2工事（塩地内）で8,086万1,760円、繰越工事の低区配水場耐震補強修繕その1工事（塩地内）で7,827万840円などとなっております。

また、虹ヶ丘配水池建設事業用地費として571万910円を支払っております。以上であります。

○上下水道料金課長（小栗正好君） 3の営業設備費ですが決算額1,516万6,165円となり対前年度比で946万8,695円の増となっております。内訳としまして、量水器の設置で52万3,240円、これは量水器の経理を見直しまして、4条予算には新設のみを計上したことで約517万円の減となりましたけれども、そのほかに備品として公用車1台、会計整理システム、検針用のハンディーターミナル30台を購入したため、全体としては増となっております。

2の償還金ですが、借入金の元金返済として9,522万8,570円を支出しました。財源内訳の負担金1,142万3,158円は旧簡易水道事業債の一般会計負担金分です。

3の国庫補助金返還金54万2,865円は、消費税及び地方消費税の控除に係る国庫補助金見合い分の返還金です。

決算書の3ページのほうに戻っていただきたいと思います。

以上が資本的収入及び支出になりますが、このように通常は資本的収入が少なく、資本的支出が大きいため不足額が生じます。欄外に記載してありますように、不足額は8億6,670万9,502円となりますが、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額の5,265万9,512

円と過年度分損益勘定留保資金8億1,404万9,990円で補填していきます。

続いて5ページをお願いいたします。

先ほど17ページで説明させていただいた税抜きの事業収益と事業費と損益ベースであらわしたものが5ページ、6ページの損益計算書となります。ここではちょっと省略をさせていただきますが、6ページの一番下の段にあります経常収支といたしましては、結果3億3,884万9,854円の経常利益となりました。済みません、間違えました。当年度純利益、一番下の、下から4段目の当年度純利益は3億6,279万8,692円となりました。

続いて7ページ、8ページの剰余金計算書をお願いいたします。

資本金、資本剰余金、利益剰余金の変動を記載した計算書になりますが、8ページ側にあります未処分利益剰余金の欄、これは制度改正で発生しました平成26年度の利益剰余金76億3,383万1,063円ですが、平成27年度に議会の議決を経まして、資本金へ処分しています。よって、この同額が左端の資本金への組み入れに記載されております。

未処分利益剰余金の欄に戻っていただきまして、一番下の段でございますけれども、当年度に発生した利益剰余金3億6,279万8,692円を7ページの下にありますように、資本金へ処分いたします。そして、この処分につきましては議案として提出しておりますので、よろしくをお願いいたします。

続いて9ページ、10ページをお願いいたします。

水道事業の貸借対照表ですが、左側の資産の部の固定資産については、有形固定資産と無形固定資産、そして投資その他の資産を合わせました固定資産の合計が中段の右端にありますように178億586万2,193円となっております。

2番の流動資産については、(1)の現金預金から(6)のその他流動資産まで合わせた流動資産の合計が28億2,480万1,423円となり、資産の合計といたしまして206億3,066万3,616円となっております。

右側のページの負債の部ですが、3の固定負債に、それから流動負債、そして5の繰延収益を合わせた負債の合計といたしましては、中段の右端にありますけれども、100億1,089万3,553円となっております。

次に、その下の資本の部ですが、6の資本金と7の剰余金を合わせた資本合計は、下から2段目にあります106億1,977万63円となりました。

以上から、負債と資本の合計が一番下の段、206億3,066万3,616円となり、左のページの資産の合計と一致するというようになります。

続いて11ページ、12ページの注記についてですが、ここでは重要な会計方式に係る事項を示しておりますけれども、(1)では固定資産の減価償却の方法、(2)では引当金の計上方法について記載しております。

2つ目には、貸借対照表等に関する注記として、(1)の企業債の償還に係る他会計の負担についてと、(2)の引当金の取り崩しについて、賞与引当金の取り崩しとそれから平成27年度不納欠損の39件の32万6,707円を記載しております。

13ページ以降につきましては、附属書類ということで添付をさせていただいております。

以上をもちまして、平成27年度可児市水道事業会計の決算と平成27年度可児市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての議案説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（可児慶志君） ありがとうございます。

平成27年度水道部に関する決算説明を終了させていただきますが、補足説明を求める方はございますか。

○委員（伊藤健二君） 済みません。自家用工業用水道会計特別会計の中の前年度比で569万円、前年度より多くなっていますが、主な要因について教えてください。

○上下水道料金課長（小栗正好君） これは、うるう年で1日延びたことが原因となっています。

○委員（伊藤健二君） 別の件ですが、下水道の関係です。特定環境保全公共下水道事業特別会計の中で、決算実績報告書の132ページ、下水道事業費の中の特定環境保全公共下水道事業特別会計の久々利及び広見東がありますが、まず久々利について。前年度対比でマイナス378万円となっていますが、この主な理由について簡潔で結構ですが教えてください。

そして、特定環境保全公共下水道事業特別会計の広見東については逆に359万円ふえていますけれども、その主な理由と特に公課費で消費税が760万円というふうになっていますが、この各決算額3,000万円相当からは700万円と消費税がどうやって出てくるのかようわからんのですけど、その関係についてお願いします。

○下水道課長（佐橋 猛君） 久々利のほうかふえてございますのは、機械の故障による更新工事を1つ行っておりますので増加しております。

○上下水道料金課長（小栗正好君） 消費税につきましては、3本合わせてここに計上しているということで、それぞれの申告になりますけれども、合わせた金額がここに計上されております。

○委員（伊藤健二君） 広見東の増加額の理由は機械の故障による工事費で、久々利のマイナスは、どうですか。

○下水道課長（佐橋 猛君） 先ほどお話したように、前年度に機械の故障工事がございまして、その分が昨年度分が減っておるということでございます。

○委員長（可児慶志君） ほかはございませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、以上で水道部所管の説明を終わらせていただきます。

これできょう午前中の部は終わらせていただきます。

午後は1時半から開始いたしますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

休憩 午後0時20分

再開 午後1時27分

○委員長（可児慶志君） 委員の方、おそろいですので、ただいまから会議を再開いたします。
健康福祉部所管の説明を、平成28年度補正予算からお願いをいたします。
所属を名乗ってから、順次説明をお願いします。

○高齢福祉課長（伊左次敏宏君） 資料ナンバー8番の9月補正予算の概要の1ページをお願いいたします。

中ほど、民生費の目の2老人福祉費の高齢者福祉施設整備事業で370万8,000円の増額補正をお願いしております。

これは国の平成27年度補正予算で、介護従事者の負担軽減に資する介護ロボット導入促進事業が実施されました。この事業に当たり、市内の介護事業所に要望を確認したところ、4事業者が要望され、この4事業者に対して国の内示があったため、1事業者当たり92万7,000円の補助金を交付するものです。

財源につきましては、全額国庫補助金を予定しております。以上です。

○国保年金課長（高木和博君） 同じく1ページ、款3民生費の項1社会福祉費、目11後期高齢者医療費について、平成27年度の療養給付費負担金を岐阜県後期高齢者医療広域連合において精算されました。その結果、可児市において医療費の増加により療養給付費負担金が4,100万7,000円ほど不足いたしましたので、補正をお願いするものでございます。以上です。

○子ども課長（高井美樹君） 項2児童福祉費、目2児童運営費の私立保育園等保育促進事業でございませう。

老人福祉センター可児川苑敷地の保育園整備事業につきましては、昨年度から事業を開始いたしまして、園の建設部分の造成工事も終了いたしまして、本日、社会福祉法人の地鎮祭が行われ、いよいよ建築に入るところまでたどり着きました。いよいよ園舎建築に入る段階まで来たところで、今回お諮りいたしますのは、可児川苑本体側の自動車の通路、それから可児川苑のロータリー部分ですね。それから駐車場の部分、ここの舗装につきまして、今回保育園側がお借りする利用部分の舗装工事にあわせて行うというものでございます。

これにつきましては、可児川苑が平成3年に開所いたしまして、以降25年経過しておりますが、ロータリー部分に大型バスが入ったり大きな車が入る。また、自動車通路部分も非常に舗装の痛みがひどい状態になっております。この部分について、打ちかえ舗装部分が1,600平米、それから保育園部分に貸し付ける駐車場部分の代替、可児川苑で今まで利用されていた部分の代替部分ですね。それから臨時的に保育園が利用する際に、園児の安全確保等を考慮して可児川苑の裏側の未舗装部分、ここの1,100平米についても新たに舗装するというものでございます。

本来であれば、当初予算でお願いをすることでございましたけれども、保育園事業の工事関係者等と協議を進める中で、ここのアスファルト部分については保育園部分のやる部分とあわせて一緒にやったほうが経費的なメリットがあるということ等がわかりましたので、今回、可児川苑、それから保育園の利用者双方の利便と安全性という観点で1,600万円の補正をお願いするものでございます。以上です。

○健康増進課長（井藤裕司君） 2ページをごらんください。

款4衛生費の目2予防費の予防接種事業ですが、補正前予算額2億5,648万4,000円に対し、1,000万円を増額するものです。

これは予防接種法施行令の一部を改正する政令が平成28年6月22日に公布され、定期の予防接種の対象疾病について、B型肝炎をA類疾病に追加されたことにより、平成28年10月1日から定期の予防接種を実施するためのものです。補正予算の内容としては、予防接種事業委託料です。

なお、補正予算の財源は一般財源となりますが、定期接種に対する国の費用負担として交付税で措置されることになっています。以上です。

○高齢福祉課長（伊左次敏宏君） 特別会計の補正について御説明をさせていただきます。

資料ナンバー7番の補正予算書12ページをごらんください。

介護保険特別会計の保険事業勘定でございますが、当初予算に対して歳入歳出とも8,680万円を追加する補正をお願いしております。

初めに、歳入を御説明いたします。

ごらんの12ページを見ていただければわかると思いますが、平成27年度の決算を受けまして社会保険診療報酬支払基金からの交付金の精算分、これは平成27年度の精算分を受け入れいたします。

それから、款9の繰越金を決算に合わせて調製いたします。

歳出につきましては、資料ナンバー8番の予算の概要の3ページをごらんください。

3つ事業がございます。1つ目の事業であります介護給付費準備基金積立金につきましては、先ほど申し上げましたように平成27年度決算に合わせて精算分を基金に積み立てるものでございます。5,500万円ほどの金額でございます。

2つ目の事業、償還金では、これも平成27年度の国庫・県、それから社会保険診療報酬支払基金交付金を返還するための予算を3,120万円計上しております。

3つ目、予備費につきましては財源調整でございます。

また、ちょっと戻っていただいて済みませんが、資料ナンバー7番、補正予算書13ページをごらんください。

歳入歳出の補正とは別に、債務負担行為の設定を1件お願いするものでございます。

内容につきましては、次期、第7期の高齢者福祉計画・介護保険事業計画を平成29年度に策定するところでございます。この業務の一部につきましては委託を予定しておりますが、平成28年度で実施する基礎調査との関連を重視し、基礎調査の結果を計画に直接反映させていくために次年度の予算枠として330万円を確定させたいと考え、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

補正予算の説明は以上でございます。

○委員長（可児慶志君） ありがとうございます。

今の補正予算の説明に関する補足説明がある方。

○委員（冨田牧子君） 済みません。介護ロボットの件ですが、それは1事業所92万7,000円でちゃんと整備できるものなのかどうかということ、それから4事業者とおっしゃったので、どこなのかということをお教えいただきたいです。

○高齢福祉課長（伊左次敏宏君） 92万7,000円は、今回、国の予算を当初示されたときはもう少し高い単価でございましたが、事業所の要望数が多いということで、国で単価を変更されました。

ただ、介護ロボットは幾つか種類がございますが、若干プラスすれば1つのロボットについては整備いただけるというような単価になっておるようでございます。

それから4事業所ですが、医療法人の純真会です。それから社会福祉法人の藤の会。施設でいうと、純真会はほほえみグループホーム等を運営していらっしゃる場所です。それから、藤の会は小規模特別養護老人ホームのあおぞらを運営していらっしゃる場所、それから株式会社フロンティアの介護というところで、グループホームすみよしの憩を運営していらっしゃいます。それからDSTOKAI株式会社でブルメリアを運営していらっしゃる事業所でございます。以上です。

○委員長（可児慶志君） ほかはよろしいですか。

〔挙手する者なし〕

では、ないようですので平成28年度の補正予算についての説明を終わらせていただきます。続きまして、平成27年度の決算説明をお願いいたします。

同じく御自身の所属を名乗って、順次説明をお願いいたします。

○福祉課長（大澤勇雄君） 平成27年度の決算について説明いたします。

資料番号4の歳入歳出決算実績報告書をお願いいたします。

54ページをお願いいたします。

款3項1目1、民生費の中の社会福祉総務費から御説明いたします。

基金積立事業につきましては、地域福祉基金の利子の積み立てです。年度末基金残高は4,169万円となっております。

次に、社会福祉総務一般経費です。社会福祉法人への監査につきましては、平成25年度から社会福祉法人の許認可、監査事務が県から市に権限移譲され、市内の9法人のうち平成26年度は4法人、平成27年度は5法人の監査を実施いたしました。この中で経理関係の監査を充実させるため、税理士を特別指導監査員に委嘱し報酬を支払っています。

特定財源につきましては、戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の支給事務に係る国の委託金です。

55ページをお願いいたします。

次に、地域福祉推進事業でございます。別冊の平成27年度決算資料1番の重点事業点検報告書につきましては、10ページに記載をさせていただいております。

4のほうに戻っていただきまして、地域支え愛ポイント制度における交換用Kマネーを、社会福祉協議会を通じてボランティアの方に交付いたしました。地域福祉関係の団体を支援

するため、社会福祉協議会と民生児童委員連絡協議会へ補助金を支出いたしました。前年度比約715万円の減額につきましては、地域福祉に係る人件費として交付している社会福祉協議会の補助金が見込みより減額になったことによるものです。

特定財源の主なものは、地域福祉基金からの繰入金です。

次に、新規事業として生活困窮者自立支援事業です。

生活困窮者自立支援法により必須事業の生活困窮者自立相談事業及び住宅確保相談、受付及び任意事業の家計相談事業を社会福祉協議会に委託し実施いたしました。

特定財源は、生活困窮者自立支援事業の国の負担金です。以上です。

○国保年金課長（高木和博君） 他会計繰出金については、国民健康保険特別会計の事業勘定と直診勘定にそれぞれ繰り出しをしております。

事業勘定の最初の保険基盤安定負担金繰出金は、国民健康保険会計において保険料の軽減制度を適用したことによる減収分を補填するものであり、国より8,937万円、県より2億7,940万円の負担金と、市の1億2,292万円を合わせまして繰り出しします。

そのほか、一般会計で負担する出産育児一時金事務費、直診会計への繰り出し等を合わせますと合計では6億3,581万円の繰り出しとなりました。以上です。

○高齢福祉課長（伊左次敏宏君） 同じく55ページの下段の目の2老人福祉費について、説明させていただきます。

初めに、他会計繰出金です。

他会計繰出金は、介護保険特別会計に対する繰出金です。前年度に対して3.6%、2,700万円ほどの増となっております。増額の要因は、介護給付費の増による部分でございます。

また、内訳4行目でございます低所得者保険料軽減繰出金は新規のもので、重点事業点検報告書の12ページにも記載をしております。

なお、特定財源の国県支出金は、この低所得者保険料軽減に係る国庫・県の負担金でございます。

続いて56ページ、高齢福祉一般経費でございます。

この事業は、高齢福祉課内に配置しております老人相談員の報酬が主な内訳で、生きがいづくりや健友会への支援などを行っておるところでございます。

続いて、在宅福祉事業です。

在宅福祉事業は、ひとり暮らしや高齢者世帯の方の緊急時に対応するための緊急通報システム運営事業、外国人高齢者福祉手当費などが主な内容です。

なお、平成27年度では介護保険事業所などの事業者が制度外サービスを展開していくための拠点整備に対して、岐阜県のほうが助成制度をつくっております。この岐阜県の補助制度を使って、地域支え合い拠点整備事業補助金を1件、700万円交付いたしました。このため前年度に対して657万円ほど増額の決算となっております。

特定財源につきましては、今説明をいたしました地域支え合い活動拠点整備補助金に対して受けた県補助金です。

重点事業点検報告書では13ページに掲載をしております。

続きまして、施設入所事業でございますが、施設入所事業は養護老人ホームへの入所措置費でございます。年度末現在、近隣のまちの3施設に14名の方が入所されていらっしゃいます。平成27年度中には、1名の方が新規で入所がございました。

特定財源、その他につきましては当資料の20ページに掲載してございますが、老人措置費負担金でございます。個人からの負担金でございます。

続きまして、高齢者生きがい推進事業でございますが、高齢者生きがい推進事業ではシルバー人材センター、市の健友連合会、単位老人クラブ等への支援を行っております。

シルバー人材センターに対しましては、人件費や事業費の一部に対して、また市健友連合会や単位老人クラブに対しましては、会員数やクラブ数に応じて助成をさせていただいております。

重点事業点検報告書では14、15ページに掲載してございます。

なお、特定財源80万円でございますが、老人クラブの活動に対する県補助金でございます。続きまして、長寿のつどい開催経費です。

長寿のつどいにつきましては、75歳到達者1,120名を対象に、民生委員や日赤奉仕団、健友連合会などの皆さんの協力をいただきながら昨年10月1日に開催いたしました。参加者は501名でございました。

特定財源25万円につきましては、イベント開催に対し4者からいただいた協賛金でございます。以上です。

○国保年金課長（高木和博君） 56ページの一番下段でございますが、老人保健医療事業につきましては、老人保健交付金と老人保健医療給付費負担金を社会保険診療報酬支払基金と国に返還いたしました。以上でございます。

○福祉課長（大澤勇雄君） 57ページをお願いいたします。

身体障がい者福祉事業につきましては、障がい者の各種の減免の手続の受け付け、身体障がい者団体の活動の支援などを行っております。前年度対比で259万円の減額となっておりますのは、平成26年度は障がい者計画の策定がありましたが、平成27年度はその費用がなくなったためです。

次に、身体障がい者助成事業です。

障がい者の生活を支えるため、各種手当の支給や助成を行うものです。重度障がい者の社会参加の活動への支援として、また血液透析患者の通院に伴う交通費の助成として助成券の交付を行っております。

特定財源は、福祉手当に対する国の負担金などです。

次に、ふれあいの里可児運営事業です。

平成23年度から平成27年度までの5年間、社会福祉協議会を指定管理者として施設の管理運営を行っております。対前年度比約423万円の減額となっておりますのは、平成26年度には福祉リフトカーの購入がありましたが、平成27年にはないことが主な理由です。

特定財源は、生活介助支援費です。

次に、知的障がい者福祉事業です。3名の相談員の活動報償費などが主な内容です。

特定財源は、県からの療育手帳交付事務に対する補助金です。

次に、精神保健福祉事業です。

平成27年度、16万5,000円の増は、自殺予防対策事業の講演会、協議会の開催のため、主な支出は作業所への通所施設の補助です。

特定財源は、作業所への通所費用に対する県補助金です。

58ページをお願いいたします。

次に、自立支援等給付事業です。

障害者総合支援法に基づき、自立した日常生活または社会生活が営むことができるよう各種福祉サービスを提供しています。前年度に比べ約1億5,626万円の増額となっています。これは各種サービスの3行目、放課後等デイサービスの利用者が療育を希望され、日中一時支援から移行してふえ、4行目の児童発達支援と6行目の生活介護、下段から2行目の就労継続支援A型が利用者が増加して給付費がふえたことによります。

特定財源は、各種の給付に対する国・県の補助金です。

次に、地域生活支援事業です。

障がいのある人が地域で自立した生活を送ることができるよう、福祉サービスを提供しています。1,851万円の減額の主なものは、日中一時支援の利用者の減少に伴う給付費の減少により1,742万円の減額となっています。手話通訳の設置、障がいに対する啓発事業、相談業務などを行っています。主な支出は、障がい者生活支援センターハーモニーの運営及び相談事業に対する委託料、可茂学園等障がい者相談事業への委託料、おむつ、ストーマなどの日常生活用具の給付などです。

特定財源は、地域生活支援事業に対する国と県の補助金です。

59ページをお願いいたします。

次に、障がい認定調査等経費です。

障がい支援区分の調査を行い、平成27年度は市内で122人が認定を受けました。介護保険の認定審査で認定を行っていますので、介護保険の特別会計への繰出金を支出しています。

特定財源は、共同運用している御嵩町の負担金です。

59ページの福祉医療助成事業です。

可児医師会と岐阜県歯科医師会への福祉医療協力費を支払っております。医療費の助成につきましても、子供、重度心身障がい者、母子家庭等、父子家庭を福祉医療の助成の対象としています。前年度と比較して、重度心身障がい者の対象者の増加、子供及び母子家庭等の受診件数の増加により事業としては1,244万円の増加をいたしました。

特定財源は、県の福祉医療助成金です。

次に、福祉センター管理運営経費です。

前年度より807万円の減額となっています。平成26年度は特定財源として福祉センターの

使用料が860万円ほどありましたが、平成27年度からは指定管理者となり、施設利用料は指定管理者の収入となっています。

特定財源としては、社会福祉協議会、シルバー人材センターの事務所使用料です。以上です。

○国保年金課長（高木和博君） 60ページをお願いいたします。

目9国民年金一般経費につきましては、主に年金の窓口相談に関する事務費であります。支出額は前年よりシステム開発業務委託料が減額いたしました。年金事務は国からの法定受託事務ですので、事業費につきましては特定財源に国庫委託金が全額充当されています。以上です。

○高齢福祉課長（伊左次敏宏君） 目の10老人福祉センター費の老人福祉センター運営経費でございます。

この事業は可児川苑、福寿苑、やすらぎ館、3館の老人福祉センターの管理運営を行う事業です。利用者数は、年間延べ9万4,226人ございました。前年度より若干ですが増しております。

3館の指定管理料のほか、14件の施設修繕を実施いたしました。なお、前年度では、やすらぎ館の空調改修でありますとか可児川苑屋根防水工事など、大規模な改修工事があった関係で前年度対比1,900万円ほどの減の決算となっております。

なお、特定財源として老人福祉センター使用料7,056円、社会福祉費寄附金を10万円受け入れております。以上でございます。

○国保年金課長（高木和博君） 目11後期高齢者医療費は、市の負担金として療養給付費の12分の1を県の後期高齢者医療広域連合に支出します。

この額は前年度に比べ約6,000万円の増となっておりますが、主な要因といたしましては、被保険者数の増加と医療給付費の伸びによるものです。また、後期高齢者医療特別会計に軽減制度を適用したことによる減収分を補填する保険基盤安定負担金分や事務費分等を繰り出しています。保険基盤安定負担金分には県の負担金9,460万円が充当されています。また、そのほか収入は後期高齢者医療広域連合からの事務費交付金でございます。以上です。

○福祉課長（大澤勇雄君） 臨時福祉給付金事業です。

消費税の引き上げに対して低所得者の負担を緩和するため、1万699人に給付金を支給しました。

特定財源は、国の臨時福祉給付金給付事業費補助金で10分の10の補助事業です。以上です。

○子ども課長（高井美樹君） 61ページをごらんください。

項2児童福祉費について御説明申し上げます。

目1児童福祉総務費でございます。児童福祉一般経費の主な支出は、臨時職員賃金1人分でございます。前年から322万円ほどの減額となっております。これはこの事業から家庭相談に係る事業費分を分けて、後ほど御説明いたします家庭相談事業費に振りかえたためでございます。

○子育て拠点準備室長（肥田光久君） 同じく児童福祉一般経費、星印のマークがついたところをごらんください。

市の子育て支援の取り組みをサポートします市民ボランティアの登録制度、子育てピアサポーターを創設いたしました。専門知識を得るための指定講座受講者に補助金を交付しております。以上です。

○子ども課長（高井美樹君） 引き続きまして、ファミリーサポートセンター事業でございます。

重点事業点検報告書22ページ以降で順次ごらんください。

こちら主な支出は、アドバイザーである嘱託職員の報酬でございます。前年度と比較いたしますと会員数は33人増加いたしました。利用会員がサポート会員に子供を預けた活動件数は1,215件、昨年度から比べて53件増加いたしました。

財源につきましては、国県支出金130万円となっており、国の補助金、県の補助金、3分の1ずつの3分の2でございます。

次に、ひとり親家庭支援事業でございます。

重点事業点検報告書23ページでございます。

前年度と比較いたしまして504万円の減額となっておりますが、この主な理由はDV被害の母親と子供を母子生活支援施設に、入所施設5世帯あったものから3世帯に減少したこと、それから母子家庭の自立促進を図るための高等技能訓練促進費につきまして、受給者が減少したことに伴うものでございます。7人が修学を終了いたしまして、ことしの4月から看護師、介護福祉士等で医療機関に就職をされております。

財源につきましては、国県支出金1億2,490万円のうち児童扶養手当の給付、国庫負担金3分の1が1億900万円ほどとなっております。

続きまして、62ページをごらんください。

すくすくキッズネットワーク事業でございます。

重点事業点検報告書24ページでございます。

3歳未満の子供を持つ母親の子育てにおける孤立感や悩みを軽減するための親支援講座、それから地域子育て支援センターを開設しておられます保育園、すみれ楽園、広見保育園において、子育て相談やいろいろな事業を実施していただきました。また、絆る～むのほうには県補助金を活用いたしまして県産木材を使用した遊具を設置しております。

国県支出金約1,080万円のうち、地域子育て支援拠点事業すみれ楽園と広見保育園、こちらのほうへの補助金が990万円ほどとなっております。これも国・県3分の1ずつの3分の2の補助となっております。

次に、こんにちは赤ちゃん事業でございます。

主な支出につきましては、5人の訪問員の報酬でございます。266件訪問いたしました。拒否世帯であったり、訪問時に気になる世帯がある場合は、その後の乳児健診の機会に保健師が母子の状況を注視するなど、健康増進課と連携を図っておるところでございます。

続きまして、家庭相談事業です。

重点事業点検報告書26ページでございます。

こちらが先ほど申し上げました児童福祉一般経費から抜き出して、新たに事業とした事業でございます。主な支出は、家庭相談員2人分の臨時職員賃金でございます。平成27年度の相談件数は、児童に関するものが3,086件、女性に関するものが1,899件、男性からの相談も125回ございました。相談件数にいたしますと5,110回、前年度と比較いたしまして682件増加しております。

また、星印がついております家庭児童相談システム構築業務委託料のところでございますけれども、この相談システムにつきましては、市町村行政情報センターに委託をして当システムを構築いたしました。これはマイナス10カ月からの子育て支援をさらに一歩進めるものとしていたしまして、家庭相談とつながりの深い母子保健との情報共有をするため、現在保健センターがシステムを利用しています健康かるてという既存の情報システムに相談システムを付加する形のシステムといたしました。

続きまして、目2児童運営費に入ります。私立保育園等保育促進事業でございます。

重点事業点検報告書は27ページをごらんください。

前年よりも1億1,600万円の増となっております。主な理由につきましては、各保育園の入園児数が年度当初からほぼ定員いっぱいの状態となったこと、それから子ども子育て支援新制度による公定価格の増額に伴い各私立保育園への給付費や、その他保育事業の利用が大幅に増加したことによるものでございます。

63ページのほうに移りますが、こちらにあります新たに小規模保育所の3園に給付費として1,800万円を給付いたしました。

梶の木保育園、それからもう1カ所は平成28年4月1日開園のスマイルネスト今渡になりますが、市内の2園については、下ほどにありますけれども施設改修費3,300万円を補助金として支出しております。

なお1番下にあります星印、新規事業の可児川苑敷地内への認可保育所誘致に関する平成27年度補正予算分については、平成28年繰越工事となっておりますので決算額が空白となっております。

財源につきましては、国県支出金4億3,230万円ほどになっておりますが、これは国の補助を受けております。あわせて、その他のところで2億4,000万円ほどにつきましては私立保育園の保護者の負担金、保育料でございます。

続きまして、児童手当事業でございます。

8,311人、18億156万円を児童手当として支給いたしました。

国県支出金のうち、国の負担金3分の2補助で12億5,000万円ほどが国の補助金となっております。

○子育て拠点準備室長（肥田光久君） 目3児童館費、児童センター管理運営事業でございます。

重点事業点検報告書は28ページになります。

市内4館の児童センター、児童館の常勤職員は全て臨時職員で構成されており、その賃金として2,591万円支出をしております。前年度から225万円の減額となっておりますけれども、これは児童センターの所長を再任用職員に切りかえたことによるものでございます。

さらに、来館者でございますが、平成27年度、4館の利用者数は延べ6万1,020人で、前年度と比較をいたしますと1万8,900人ほどの減少という数字になっております。これは利用者の集計方法を変更したものでございます。昨年度まで、午前中に来館した利用者が一度帰宅して午後に再度来館した場合、午前1回、午後1回というふうに同一利用者を2度カウントしておりましたものを1回のカウントに変更したことによる数字上の減少ということで表記がされております。それから、県産材を活用しましたおもちゃ、遊具を兼山児童館に設置しております。

特定財源につきましては、購入に係る県補助金でございます。前年度対比で1,157万円の減額になっておりますけれども、前年度実施しました桜ヶ丘児童センター及び帷子児童センターの空調改修のような工事を平成27年度は行わなかったため減ったものでございます。以上です。

○こども課長（高井美樹君） 64ページをごらんください。

目4保育園費に入ります。

重点事業点検報告書29ページでございます。

市立保育園管理運営経費につきましては、昨年度とほぼ同じ規模でございますが、そのうちの45%が臨時職員の賃金で占めております。公立4園で保育した延べ児童数は4,367名、月平均363人、大規模な改修工事等はありませんでしたが、めぐみ保育園への複合遊具の購入、それから小1プロブレム解決に向けた幼保小連携会議の中で、園児の姿勢がよくないというようなことを受け、これに対応するために園児のテーブル、椅子等を4園に購入したものでございます。現在は、年長になると黒板に向かって前向きに作業したり、先生の話の聞いたりというような姿にしております。

財源につきましては、特に申し上げるのはその他のところで9,600万円が掲載してございますが、これは公立保育園の保護者の保育料が8,500万円、その他職員の給食費等々になっております。

続きまして、目5学童保育費に入ります。

重点事業点検報告書30ページでございます。

キッズクラブ運営事業につきましては、兼山小が6月から新たに加わり、全小学校11校で平均1,123人、通年の保育者で平均742名、長期の申込者で382名の入室を決定いたしました。決算額の80%が指導員の臨時職員の賃金となっております。前年度より5名の増加、長期アルバイトも増員し、急増する入室者に対応してまいりました。その結果、1,300万円の増額となっておりますが、これは今申し上げましたとおり臨時職員の賃金の増額分でございます。

財源につきましては、国県支出金3,220万円ほどとなっておりますが、これは国の補助金

3分の1、1,700万円、県の補助金1,500万円ほどとなっております。それから、その他収入のところでございますけど、5,100万円ほどは保護者の毎月の利用料でございます。以上です。

○**こども発達支援センターくれよん所長（前田直子君）** 65ページをごらんください。

児童発達支援事業では、発達障がい等の乳幼児の通所療育と家族支援を行いました。

財源の内訳内容は、98.6%が事業所収入としての給付費です。300万円の減額分は、光熱水費、施設管理業務委託料を相談支援事業所のほうに振りかえたためです。

次に、児童相談支援事業所では発達に関する相談活動を行うとともに、児童発達支援、放課後等デイサービスなどの障がい児通所支援を利用するための障がい児支援利用計画を350件作成しました。

財源の内訳内容は、事業所収入としての給付費です。光熱費、施設管理業務委託料の振りかえ分と、複雑な背景や不安の強い保護者に専門性の高い臨床心理士が週3日勤務しました報償費として600万円支出増となりました。

重点事業点検報告書31、32ページに掲載してあります。

○**こども課長（高井美樹君）** 目7子育て世帯臨時特例給付金給付費でございます。

こちらの事業につきましては、消費税引き上げに伴う子育て世帯への影響緩和策として児童1人当たり3,000円を給付したものでございます。

国県支出金4,500万円となっておりますが、全額国費で行っております。以上です。

○**福祉課長（大澤勇雄君）** 66ページをお願いいたします。

項3生活保護費の生活保護一般経費につきまして、前年度に比べて約195万円の増額は国の補助を得て生活保護システムのセキュリティ強化を行ったためです。

特定財源は、生活保護費国庫負担金と国庫補助金です。

次に、生活保護扶助事業ですが、保護世帯は若干減少いたしましたが、前年度に比べ保護費の支給が約2,500万円増加したのは医療扶助、介護扶助が増加したためです。

特定財源は扶助に対する国の負担金です。

次に、災害救助事業です。

被災件数の減少により見舞金は減少しました。以上です。

○**健康増進課長（井藤裕司君）** 67ページをごらんください。

衛生費の目1保健衛生総務費の保健衛生一般経費ですが、地域医療サービス向上のため救急医療情報システムへの負担金や可茂准看護学校への運営費補助金などを支出しました。

また、「けんこうだより」を年4回発行し、市民への情報提供に努めました。その他、保健センターで使用している自動血圧計の更新や、健診予防接種時における万一の救急救命の備えとして用意している酸素自動蘇生器、酸素吸入器ですが、これのポンペを購入しました。

次に、地域医療支援事業ですが、地域の救急医療体制を充実するため可茂地域病院群輪番制病院へ補助金を支出しました。また、可児とうのう病院の最新医療機器の整備に対し補助金を支出しました。

財源内訳のその他の欄にある8万4,000円は、可児地区歯科休日在宅当番医制運営費補助金の御嵩町負担分を収入したものです。

健康管理システム経費ですが、予防接種、母子保健、各種健診の事業において活用しているシステムの使用料を支出しました。前年度対比1,101万円の減少の理由は、前年度において健康管理システムの更新業務を実施したことによるものです。

目2 予防費の予防接種事業ですが、各種予防接種を実施し疾病予防に努めました。前年度対比818万円の減少の主な理由は、これまで実施してきた3種混合と不活化ポリオが順次4種混合に切りかえられてきたことによるものです。

財源内訳の国県支出金の欄にある25万円は、予防接種健康被害給付金として県から収入したものです。また、財源内訳のその他の欄にある39万円は、県からの予防接種後健康状況調査に係る手数料と、保険会社からの予防接種事故賠償保険金を収入したものでございます。

68ページをごらんください。

目3 保健指導費の保健指導一般経費ですが、食生活改善推進協議会の活動に対し委託料を支出しました。また、可児口腔保健協議会の活動に対し負担金を支出しました。

財源内訳のその他の欄にある1万9,000円は、隔年で実施する食生活改善推進員養成のための栄養教室のテキスト代を収入したものです。

母子健康教育事業ですが、健康教育、健康相談、家庭訪問指導を実施し、安心して出産育児に向き合えるよう努めました。妊娠したときから、子育ては既に始まっているというマイナス10カ月からの子育ての大切さ、親となる心構えなどを伝えていくために子育て支援パンフレットを作成・配布し、また子育て支援シンポジウム、映画会を開催しました。さらに、相談しやすい関係をつくるため、担当保健師、助産師の似顔絵入りの名刺やマグネットを作成しました。

財源内訳の国県支出金の欄にある99万2,000円は、この子育て支援に係るシンポジウムの開催経費や名刺、マグネット作成経費を地域少子化対策強化交付金として収入したものです。

69ページをごらんください。

母子健康診査事業ですが、妊婦健康診査の費用を助成することにより、定期的な受診を奨励し、安心して妊娠、出産できる環境の確保に努めました。また、不妊治療に対する助成や養育医療に対する事務を行いました。

財源内訳の国県支出金の欄にある438万円は、養育医療費国県負担金によるものです。また、財源内訳のその他の欄にある119万円は、養育医療自己負担分によるものです。前年度対比179万円の増加の主な理由は、特定不妊治療費の助成額の増額によるものでございます。

成人各種健康診査事業ですが、がん、心臓病、脳卒中などの生活習慣病の予防と早期発見のため各種健診を実施しました。前年度対比471万円の減少の理由は、前年度の平成26年度が無料クーポンの使える最終年度であったことから、駆け込みで受診者数がふえたことによる結果であり、平成27年度の実診者数は平成25年度と比べ着実に増加しております。

財源内訳の国県支出金の欄にある632万8,000円は、がん検診推進事業への国の2分の1補

助金、健康増進事業への県の3分の2補助金によるものです。また、財源内訳のその他の欄にある42万4,000円は、生活習慣病予防教室などへの参加者負担金によるものです。

70ページをごらんください。

健康づくり推進事業ですが、健康づくりの大切さを市民に周知するため、健康フェア可児を開催し、また運動普及推進事業として歩こう可児302を地域で実践する各種団体への支援や、膝に不安を抱えた方でも取り組めるノルディックウォーキングの講習会を実施しました。健康増進課からは以上です。

[発言する者あり]

○委員長（可児慶志君） 重点事業点検報告書のページ数を言って。

○健康増進課長（井藤裕司君） 申しわけありませんでした。

地域医療支援事業については、重点事業点検報告書の33ページ、母子健康教育事業については34ページ、母子健康診査事業については35ページ、成人各種健康診査事業については36ページ、健康づくり推進事業については37ページに掲載してございます。申しわけありませんでした。

○子育て拠点準備室長（肥田光久君） 90ページをごらんください。

款の8 土木費、項4 都市計画費、目6 市街地整備費、駅前子育て等空間創出事業でございます。

重点事業点検報告書は68ページになります。

平成27年度は前年度からの繰り越しとなります施設の基本設計を終えまして、設計に必要な調査を行うとともに、さらに市民の意見を聞きながら実施設計を進めてまいりました。あわせて土地開発公社により先行取得をされておりました施設用地の購入費として5億8,982万5,000円を支出しております。

特定財源といたしましては、起債のほか国の社会資本整備総合交付金でございます。その他については、拠点施設用地の目的外使用料を収入しております。前年度対比で6億4,533万円の増額となっておりますけれども、これは施設建設にかかわる各種調査設計業務の実施と施設用地の購入を行ったものによるものです。以上です。

○こども課長（高井美樹君） 101ページをお願いいたします。

重点事業点検報告書は80ページをお願いいたします。

市立幼稚園管理運営経費でございます。

教育費の中の幼稚園費についてでございます。こちらについては、市立幼稚園の運営経費といたしまして前年度対比200万円ほどの増加となっております。この主な理由につきましては、臨時職員の賃金分となっております。

財源といたしましては、その他欄1,100万円ほどございますが、この中は瀬田幼稚園の保護者の保育園の保育料、それから給食費の負担金が主なものとなっております。

次に、私立幼稚園支援事業でございます。

重点事業点検報告書は81ページでございます。

市内の私立幼稚園8園に対しまして、就園奨励費1,515人分、それから教材費補助1,518人分を支出し、保護者の負担の軽減を図りました。前年度比170万円ほどの増加となっておりますが、主な理由は幼稚園就園奨励費に関しまして、2人目、3人目の子の所得制限等が国の制度で見直されたことによる増額でございます。

財源は国県支出金5,680万円ほどになっておりますが、これは国の補助3分の1となっております。以上です。

○国保年金課長（高木和博君） 特別会計に移りまして、国民健康保険事業決算につきまして御説明を申し上げます。

国民健康保険事業特別会計の事業勘定と直診勘定、続けまして後期高齢者医療特別会計について説明してまいります。

歳入につきましては資料番号2の歳入歳出決算書で、歳出につきましては資料番号4の歳入歳出決算実績報告書で説明をいたします。

資料番号2の歳入歳出決算書の188ページをお願いいたします。

款1国民健康保険税については、右のページの収入済額の一番上の数字にありますように、収入額が約26億7,600万円となり、歳入全体の21%に当たります。国民健康保険税は左のページにありますように、大きく一般被保険者分と退職被保険者分に分かれ、それぞれが右のページにありますように、医療給付費分、介護納付金分、後期高齢者支援金分と分かれております。また、その中でも現年分と滞納繰越分とに分かれております。

189ページをお願いいたします。

款2使用料及び手数料は、督促手数料でございます。

款3国庫支出金は、療養給付費や高額医療費に対する国の負担金で21億円となり、歳入全体の16%を占めております。なお、療養給付費については、国の負担割合は32%でございます。

款4療養給付費交付金は、退職者被保険者の医療給付に対する交付金でございます。対象者の減少により交付金も減少してきております。

款5前期高齢者交付金は、65歳から74歳を対象とした保険者の枠組みを超えた支え合い制度でございます。健康保険組合等の被用者保険と市町村国民健康保険間の医療負担を調整するため、可見市では34億2,900万円の交付となり、歳入全体の27%を占めております。

192ページをお願いいたします。

款7共同事業交付金は、全体で23億4,600万円で、歳入全体の18%を占めております。右のページにありますように、1件80万円以上のレセプトが対象の高額医療費共同事業と、1円から80万円未満が対象の保険財政共同安定化事業とに分かれております。

款8財産収入は、基金の利息でございます。

款9、他会計繰入金は、一般会計で御説明した繰出金を受けるものでございます。

款10繰越金は、平成26年度からの繰り越したものでございます。

194ページをお願いいたします。

款11諸収入については、延滞金や交通事故等の際の国民健康保険が立てかえた医療費を収入したものでございます。

歳入合計は、194ページの右下にありますように127億3,517万9,865円となりました。

歳出について、資料番号4の決算実績報告書に戻って説明をさせていただきます。

115ページをお願いいたします。

款1総務費は前年より510万円ほどの減額となりました。内訳としては、項1総務管理費では電算委託料が減額したためでございます。

特定財源のその他は、事務費繰入金でございます。

目2の岐阜県国民健康保険団体連合会への負担金は、ほぼ前年同額でございます。

項2徴税費については、年度途中の異動処理や収納支援のための費用でございます、ここでも電算委託料が減額しております。

特定財源には、事務費繰入金と手数料が充当されております。

中ほどの下の四角の表でございますけれども、国民健康保険税の収納率は現年分全体で93.55%と昨年より0.09ポイント減少いたしました。逆に滞納繰越分については、全体で21.06%と前年より0.37ポイント上昇しております。

項3の運営協議会費については、平成27年度は3回の協議会を開催いたしました。

116ページをお願いいたします。

款2保険給付費については全体で74億9,900万円となり、歳出全体の62%に当たります。前年比3%の増加でございます。要因は医療費の増加によるものでございます。

項1療養諸費については一般被保険者療養給付費と退職被保険者等療養給付費とに分かれており、現物給付を受けられなかった療養費も一般被保険者療養費と退職被保険者療養費に分かれております。

財源は、一般分が国・県の支出金のほか、前期高齢者交付金、保険基盤安定繰入金が充当されております。また、退職分には療養給付費交付金が充当されております。

目5の審査支払手数料は、岐阜県国民健康保険団体連合会に支払ったものでございます。

項2高額療養費については、前年比8.5%の伸びとなっております。

次に、117ページに続きますが、一般被保険者と退職被保険者等の高額療養費とに分かれております。

財源には、先ほどの療養給付費と同じ特定財源に加え、一般被保険者分には共同事業交付金が充当されております。

介護保険と合算して一定の金額を現物給付する介護合算療養費も目3の一般被保険者高額医療介護合算療養費と目4の退職被保険者等高額医療介護合算療養費に分かれておりますが、平成27年度は一般被保険者高額医療のみの支出でございました。

項4出産育児諸費については、出産育児一時金と支払手数料とに分かれております。前年度より21件少ない100件に給付をいたしております。

特定財源のその他は、出産育児一時金の繰入金でございます。

項5 葬祭諸費については、前年度より16件多い155件を給付いたしました。

118ページをお願いいたします。

款3 後期高齢者支援金等は14億円で、歳出の13%に当たります。

目1の後期高齢者支援金と目2の後期高齢者関係事務費拠出金に分かれておりますが、全体で前年より1.87%の増でございます。これは後期高齢者医療加入者の1人当たりの支援額の増加によるものでございます。後期高齢者支援金の財源は国・県の支出金のほか、療養給付費交付金、前期高齢者交付金、保険基盤安定繰入金等が充当されております。

款4 前期高齢者納付金等についても、目1の前期高齢者納付金と目2の前期高齢者関係事務費拠出金に分かれております。納付金算定の際の国が定める係数により算出しております。平成27年度はほぼ前年同額となっております。

款5 老人保健拠出金は、平成20年度に廃止された老人保健医療制度の精算のための事務費でございます。

款6 介護納付金は約4億8,700万円で、歳出の4%に当たり、対前年度比12%減となっております。主な要因につきましては、介護保険第2号被保険者、これは40歳から64歳の方々が前年より412人減によるものでございます。

特定財源のその他は、保険基盤安定繰入金でございます。

119ページをお願いいたします。

款7 共同事業拠出金は24億2,400万円で、歳出の20%に当たります。

目1の高額医療費共同事業医療費の拠出金につきましては、1件80万円以上の医療費について、県内の市町村で共同処理する分の拠出金ということで、過去3年間の交付金の平均の実績に応じて拠出するものでございます。

同じく目3の保険財政共同安定化事業医療費拠出金につきましては、平成26年度までは1件30万円以上80万円未満の医療費を対象としておりましたが、平成27年度からは1件1円以上80万円未満の医療費に拡大したことから、対前年比では約3倍の伸びとなっております。

いずれも特定財源の交付金として共同事業交付金が充当されております。

款8 保健事業費については、健康診査や医療費通知の経費でございます。

項1においては40歳未満の方、項2においては40歳以上の方を対象に健診を行っております。40歳未満の方には繰入金を、40歳以上の方には国・県支出金を充てております。

款9 基金積立金としては利子を積み立てております。

120ページをお願いします。

款10 諸支出金については、目1の一般被保険者保険税還付金については転出や社会保険への加入等により還付したものでございます。

目3 償還金は、平成26年度の国・県の負担金や補助金の額が確定したことによる精算金でございます。

国民健康保険事業特別会計事業勘定の合計は、ページ中ほどにもあります歳出全体で120億6,869万789円となりました。

次に、直診勘定を説明していきます。直診勘定につきましては、先に歳出から説明をさせていただきます。

同じ資料の121ページをお願いいたします。

款1の総務費は、前年とほぼ同額となっております。

財源内訳の手数料は、診断書を発行した経費でございます。

款2の医業費については、1日当たりの患者数は横ばいですが、医療材料費については診療状況に変動がありますので昨年度に比べ25万円ほどの増額となっております。

歳出合計は1,562万5,438円となりました。

続きまして、歳入につきましては資料番号2の歳入歳出決算書に戻りまして208ページをお願いいたします。

208ページ款1の診療収入は、右のページの収入済額の一番上の数字にあります730万円で、ほぼ前年同額でございます。

款3繰入金において900万円を一般会計から繰り入れ、歳入合計は右下にあります1,968万3,757円となりました。

国民健康保険事業特別会計直診勘定の説明は以上でございます。

○委員長（可児慶志君） ここで暫時休憩します。10分ほど休憩します。

休憩 午後2時37分

再開 午後2時48分

○委員長（可児慶志君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

説明を引き続きお願いします。

○国保年金課長（高木和博君） 次に、後期高齢者医療特別会計を説明させていただきます。

資料は資料番号2の歳入歳出決算書を使わせていただきます。214ページをお開きください。

後期高齢者医療特別会計の歳入につきましては、右のページの収入済額にありますように、款1保険料収入につきましては7億4,568万円と前年度に比べまして2,200万円ほど増加しております。収納率は特別徴収100%、普通徴収は99.58%でございます。

款2使用料及び手数料は、督促の手数料でございます。

款3後期高齢者医療広域連合支出金は、保健事業の委託金でございます。

款4繰入金は一般会計から事務費、保険基盤安定分、保健事業費分を繰り入れております。

款6諸収入は、延滞金及び過誤納付金でございます。

歳入合計は、216ページの右下にあります9億6,518万6,946円となりました。

歳出につきましては、資料番号4の実績報告書に戻っていただきまして122ページをお願いいたします。

後期高齢者医療特別会計では、事務費繰り入れを財源内訳のその他の財源としております。

款1総務費の一般管理費については、ほぼ前年度並みの経費となっております。被保険者

数については、前年度比で548人増加しております。項2の徴収費については、前年並みの経費となりました。

款2の岐阜県後期高齢者医療広域連合への納付金については、そこにも書いてあります4項目について納付しており、全体では4.5%の増加となっております。

そのほかの財源の中には、保険基盤安定繰入金の7,550万円を含んでおります。

款3の保健事業費では、健診の経費を支出しております。ぎふ・すこやか健診の受診者は前年より251人増加しております。また、平成27年度秋から始めましたぎふ・さわやか口腔健診は、658人の受診者がありました。

財源内訳の委託金は、県後期高齢者医療広域連合からの委託を受けるものでございます。

続いて123ページをお願いします。

款4の諸支出金については、被保険者が納め過ぎた保険税を還付するものでございます。

後期高齢者医療特別会計の歳出合計は9億4,007万6,527円となりました。以上でございます。

○高齡福祉課長（伊左次敏宏君） 介護保険特別会計の決算の説明をさせていただきます。

資料番号2番の歳入歳出決算書、221ページをお願いいたします。

介護保険特別会計、保険事業勘定の歳入の状況でございます。

款の1保険料につきましては、65歳以上の第1号被保険者からいただいた保険料でございます。15億9,200万円ほどの決算となりました。

続きまして、款の2、分担金及び負担金につきましては、認定審査会を御嵩町と共同設置しております関係で、御嵩町から受け入れたものでございます。

款の3、使用料及び手数料につきましては、保険料の督促手数料でございます。

款の4、国庫支出金につきましては、222ページの一番左の列で見ていただくとわかりやすいですが、1つ目に介護給付費の負担金、国庫ですが、給付費の原則20%を受け入れるものでございます。それからその下の調整交付金につきましては、同じく介護サービス費の、これも原則ですが5%に当たる部分でございます。それからその下、介護予防事業の交付金は25%、包括的支援事業・任意事業交付金につきましては39%を受け取るものでございます。

そのほか、この年度は介護保険システムの改修補助金として530万円ほど決算をしております。

続きまして、款の5、支払基金交付金でございますが、次の223ページのほうへ行っていて、これも224ページの一番左の列で見ていただきますと、介護給付費に対して28%です。これは第2号、40歳以上64歳までの方の保険料に相当する部分として28%を受け入れるものです。介護予防事業につきましても同様の28%です。

それから款の6、県支出金でございますが、内訳の介護給付費につきましては12.5%、県から受け入れます。

それから地域支援事業の中で、介護予防事業交付金が12.5%、包括的支援事業・任意事業が19.5%という率で受け入れます。いずれも平成28年度に精算確定を行います。

それから款の7、財産収入でございますが、これは基金の利息を収入しておる部分です。

それから繰入金は一般会計からの繰り入れでございますが、一般会計の歳出で説明をさせていただいた部分でございます。

続きまして225ページですが、款の9、繰越金、それから款の10、諸収入につきましては、各種講座の自己負担でありますとか保険サービス費を後から戻し入れを受ける、そういったものが決算してございます。

歳入総額としまして、59億6,976万6,659円でございます。

続きまして、歳出を説明させていただきます。

資料ナンバーの4番をお願いします。124ページでございます。

初めに、一般管理費でございますが、一般管理費は介護保険の65歳以上の被保険者の資格管理、それから介護保険システム管理等を行う事業でございます。

平成27年度では、ここにあります下2行ですね。制度改正に伴うシステム改修委託料、繰越明許費を含む2件で1,070万円ほど支出しておる関係で、前年度に対して268万円ほど増額の決算額となっております。

特定財源は、システム改修に対する国庫補助金と一般会計の繰入金などがございます。

続きまして賦課徴収経費ですが、賦課徴収経費は65歳以上の被保険者の介護保険料賦課徴収を行う事業でございます。

第1号被保険者の状況としましては、団塊の世代の方が65歳を迎えられた前々年、あるいは前年と比較すると落ちついた伸び率、3.69%の増となっております。保険料の収納率としましては、普通徴収分で若干低下した関係はございますが、特別徴収分でカバーして前年度に対して0.02ポイント増加した98.0%となりました。

特定財源につきましては、督促手数料と一般会計からの繰入金でございます。

続きまして認定審査会経費でございますが、先ほど少し述べましたが、御嵩町と認定審査会を共同設置しておりますが、その経費でございます。

主な支出は審査会委員報酬、それからシステム改修などの委託料でございます。介護保険の要介護認定者の数は、ここにございますように3,684人が年度末の人数でございます。前年同比で4.01%の増ということで、少し落ちついた数字となっております。

特定財源につきましては、御嵩町から受けた負担金と一般会計からの繰入金でございます。

4つ目、認定調査等経費でございますが、この事業は介護認定に必要な主治医意見書の作成手数料と、認定調査を行うための経費が主なものでございます。

認定調査件数の増加に伴いまして認定調査員を1名増員したことなどから、前年度に対し280万円ほど増加した決算額となっております。認定調査員は、期間業務職員7人と市の社会福祉協議会から1人派遣を受け、8名体制で実施いたしました。

特定財源は一般会計からの繰入金でございます。

125ページへ移ります。125ページに3事業がございますが、これがいわゆる介護サービス給付本体に係る経費でございます。

重点事業点検報告書では、94、95ページに掲載をしております。

3事業の財源につきましては、先ほど歳入で説明をさせていただきましたように、国庫負担金、国庫財政調整交付金、県負担金、それから2号被保険者の保険料に当たる支払基金からの交付金、介護保険料、一般会計繰入金で賄っております。

それでは最初の事業ですが、介護サービス等経費でございます。

前年度に対して4.14%増の54億1,500万円ほどの決算となりました。伸び率は前々年あるいは前年と比較すると、少し落ちついておりますが、平成27年度では介護報酬改定がマイナスであったこと、それから一定以上の所得者の2割負担導入があったことなど、制度改正による部分を考慮しますと、依然給付費は大きな伸びがあるものと考えております。

内訳で見ていただきますと、地域密着型サービス費の伸びが高いものとなっておりますが、やはりグループホーム等の施設の増設に伴う区分で伸びておるところでございます。

2つ目の審査支払手数料でございますが、サービス給付費の審査支払いを国民健康保険団体連合会に委託しておりますので、その手数料でございます。

3つ目の事業の高額介護サービス給付費等でございますが、介護サービス利用に係る毎月の自己負担額が一定額を超えた場合、超えた分をお返しするサービス費でございます。この部分でも制度改正がございました影響で、やはり自己負担が上がった方々がいらっしゃるということで、関連してお返しする金額も伸び率が高いというような結果となっております。

続いて126ページをお願いします。

126ページ、初めに地域支援事業でございます。

地域支援事業は、従前、介護予防事業として2次予防事業対象者把握を行った上で各種教室に来てもらうという形態で実施してまいりましたものを、今後は地域において行われる活動に対して支援させていただくという方向へ転換してまいります。平成27年度では、地域支援として出張健康講話、あるいはサロン、健友会等に対する支援などを実施いたしました。また、従来の宅老所運営補助に加えて地域支え合い活動助成事業を開始し、3団体に新規助成をさせていただきました。前年度の比較では、前年度まで2次予防事業対象者把握というものを行っておりましたので、関連する経費が減額となったこと、あるいは地域包括支援センター運営委託料においてシステム改修経費が前の年がありましたけれども、平成27年度はなかったというようなことが影響して1,300万円ほど大きな減額となる決算額となっております。

地域支援事業の財源につきましては、国県補助金のほか、社会保険診療報酬支払基金からの交付金、介護保険料、一般会計繰入金を充当しております。

重点事業点検報告書では96ページに掲載をしております。以上です。

○健康増進課長（井藤裕司君） 健康支援事業ですが、平成26年度、健康支援事業経費から事業名を変更しております。

重点事業点検報告書で申しますと97ページになります。

ゆっくり継続するポレポレ運動教室や、脳の健康教室、それから高齢福祉課から事業を引

き継いだはつらつ運動教室や、おいしく歯歯歯教室の実施に委託料を支出しました。また、子育て世代の安心づくりと高齢者の安気づくりに資するような活動を行うボランティアに、地域支え合いポイント交換報奨金を地域通貨Kマネーで交付いたしました。以上でございます。

○高齢福祉課長（伊左次敏宏君） 包括的支援事業を御説明します。

包括的支援事業では、地域包括支援センターの運営委託を通じて高齢者の各種相談、権利擁護支援などを行っております。相談の実件数は、前年度比4.7%ふえており、中でも認知症に関する相談が増加しておるところが目立つところでございます。また、介護関係事業者や一部医療関係者を含めた他職種連携研修会などを開催し、介護関係者間、また医療関係者との関係づくりを行ってまいりました。

なお、平成27年度から包括的支援事業と、この後説明します任意事業に事業分割したことなどから前年度比4,000万円ほど減となる決算額となっております。

財源は国県補助金のほか、介護保険料一般会計繰入金などを充当しております。

重点事業点検報告書では、98ページに掲載をしております。

続いて127ページに移ります。

新規事業になりますが、地域包括ケアシステム推進事業でございます。

この事業では、在宅医療介護連携推進のための講演会の開催、マップ作成、生活支援体制整備のための第1層協議体の設置などを行いました。また、各種認知症施策の推進、地域ケア会議の開催などを行ってまいりました。

財源につきましては、包括的支援事業と同様でございます。

重点事業点検報告書では99、100ページに掲載をしております。

続きまして任意事業です。

任意事業は、介護給付適正化事業、また家族介護支援としての介護用品購入助成事業、またその他事業として安否確認・配食サービス事業などを実施しております。介護用品購入助成事業では、特に助成件数の増が著しく事業費が増大しております。

財源構成は、前の事業と同様でございます。

重点事業点検報告書では101ページに掲載をしております。

続きまして、款の4、基金積立金です。

介護給付費準備基金積立金でございますが、基金積み立てにつきましては、平成27年度当初予算編成時の積立額2,500万円ほどと、平成26年度決算に伴い基金に積み立てるとした補正予算を計上いたしました。7,810万円ほどを元金の積み立てをしております。それから基金の利子も同様に積み立てをしております。平成27年度末の基金残高は3億6,582万7,000円となっております。

特定財源は介護保険料及び基金利子でございます。

款の5、保険料還付金です。保険料還付金につきましては、過誤納となった過年度の保険料を還付したものでございます。

128ページ、償還金です。償還金は平成26年度決算に伴いまして精算が必要となった国庫支出金などを返還したものでございます。

特定財源は、同様に決算に伴い追加交付となった国庫支出金などを充当しております。

最後の会計です。介護サービス事業勘定について説明をさせていただきます。

歳入のほうは、資料番号2番の235ページをごらんください。235ページ、歳入の款は2つです。

款の1、サービス収入につきましては、この会計では要支援認定者の介護予防プランを作成する事業でございますので、それに対する介護報酬を受け入れております。2,900万円ほどの決算でございます。

それから款の2は繰越金でございます。

歳入トータルで3,213万3,568円となっております。

歳出でございます。資料番号4番の128ページへお戻りください。

歳出の事業は1つです。介護予防プラン作成経費でございます。

要介護認定のうち、要支援認定を受けた方に対し介護予防プランを作成するための経費でございます。4つの地域包括支援センターを中心に、36の居宅介護支援事業所、ケアマネ事業所ですが、に委託した経費と人件費分として一般会計に繰り出した金額が主な経費の内訳でございます。

特定財源は、先ほど説明しました歳入にあります介護給付費の収入を充てております。

健康福祉部の説明は以上でございます。

○委員長（可児慶志君） 説明が終わりましたので、今の説明について補足説明を求める方、お願いします。

○委員（富田牧子君） 成人健診の事業のところですけど、乳がん検診の受診率はふえたという事は書いてありますけど、全体としてふえたのならどの検診がふえたのかちょっと教えてほしいんですけど。

○健康増進課長（井藤裕司君） 成人各種健康診査事業の中の健診でどれがふえたかと。

対象者数でいいますと、ここにあります胃がん検診から大腸がん、肺がん、ずうっとありますけれども、この中で基本的には前年度の決算実績報告書にあります受診者数から比べてふえております。ただ、この中で減っているものがございます。それは子宮頸がん検診と乳がん検診でございます。これが子宮がん検診でいいますと前年度から700人ぐらい、同じく乳がん検診についても前年度から700人ぐらい減っております。これは先ほどの説明の中でもお話しさせていただきましたけれども、平成26年度が無料クーポンの最終の駆け込みがあったということで極端にふえておりましたけれども、通常の対象者の方の受診についてはふえているというところでございます。以上でございます。

○委員（富田牧子君） それから、市内のスポーツクラブの利用サービス券ですけど、どの程度あれは利用されておりますか。

○国保年金課長（高木和博君） 数でよろしゅうございますか。

○委員（富田牧子君） はい。

○国保年金課長（高木和博君） ちょっと時間をいただけますか。確認をとります。

○委員（富田牧子君） この不用額のところに書いてあることでちょっとお聞きをしたいんですけど、生活保護費のところ、生活保護扶助事業で再審査請求したところ1,000万円以上の過誤納付金が発生したと。このことをもうちょっと詳しく説明していただきたいと思います。

○福祉課長（大澤勇雄君） ちょっと今資料を持ち合わせておりませんので、また後ほど説明をさせていただきます。

○委員（伊藤健二君） 今、不用額の話があって、この表はそちらにもあるんですね。

民生費の福祉課のところなんですが、上から5番目、ちょっと用語の説明をしてほしいんですけど、平成27年4月から12月までの実績及び平成26年度の1月－3月、だから平成27年の1月から3月の増加率を加味した積算値とあるんですが、平成27年の何を出すための積算値なんですか。平成27年度決算にかかわる話なんだけど、平成27年の4月から12月、平成28年の1月の手前までということですよ。ちょっと年次の意味が、僕の頭がおかしいのか理解ができないのやけど、これはどういうことを言いたくてこういう書き方をしているのか。

インフルエンザの大流行を加味というのは理解できるよ。これはこれでわかるし、要するに平成27年度の助成見込み額を算出するときの算出の根拠の数字として云々というんだけど、平成27年の12月までの実績値を参考にして算出したと、1年間ずれておらんかということ、簡単に言うと。私はそう理解したけど、ここの意味がよくわからん。ちょっと書いた人、どういうことが言いたくて書いたのか教えてもらえませんか。

○健康福祉部長（西田清美君） 大変申しわけございません。担当は福祉課でございますけれども、今課長が資料を調べに行っておりますので、また後ほど、済みません。

○委員長（可児慶志君） ほか、ございましたら、休憩の後に説明を聞きますので出してください。

○委員（富田牧子君） 122ページの後期高齢のところの普通徴収が99.58%ということですが、滞納というのがどれぐらいあるのか、それともこれは滞納ではなくて、何か99.58%という数字の意味をちょっと教えてください。

○委員長（可児慶志君） あと、よろしいですか。後で全部健康福祉部にまとめて答えてもらうようにしますので。答えが返ってこない質問が多いと、ちょっと中断してしまってあれかもしれないんだけど、じゃあここで、とりあえず質問を締め切った形で。

〔「はい」の声あり〕

なければ、これで一旦健康福祉部所管の説明を中断させていただいて、休憩後に回答いただける分についてはお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

ここで15分休憩しまして、この時計で午後3時35分から教育委員会所管を始めますので、よろしく申し上げます。

休憩 午後3時18分

再開 午後 3 時 33 分

○委員長（可児慶志君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

教育委員会事務局の所管に入る前に、先ほどの健康福祉部所管の未回答の部分につきまして、順次答弁をお願いします。

○国保年金課長（高木和博君） 先ほどの富田委員の質問にお答えさせていただきます。

無料クーポンでございますけれども、受診者全員の方にはついております。去年、平成 27 年度に受けられた方は 5,449 人でございます、その中でクーポン券を利用された方は 89 名の方が見えました。まずこれが 1 点目でございます。

それから、後期高齢者の滞納状況でございますけれども、資料ナンバー 2 番の 214 ページをお開きください。

項 1 の後期高齢者医療保険料の中の目 2 普通徴収保険料の中に現年と滞納繰越分があるわけでございますけれども、1 の現年度分 110 万 600 円と、それから滞納繰り越しで 99 万 3,800 円、合わせまして 209 万 4,400 円ほどございます。現年につきましては 39 人の方が該当しておりますし、滞納繰り越しにつきましては 19 人の方がおられるという状況でございます。以上でございます。

○福祉課長（大澤勇雄君） 富田委員の平成 27 年度決算の中で 1,000 万円以上の不用額が発生した民生費の生活保護費の中で、平成 28 年 1 月に社会保険診療報酬支払基金に再審査請求したもののについて、お答えをさせていただきます。

データといたしましては平成 27 年度分のデータでお答えをさせていただきますが、この再審査につきましては、可児市の国保年金課でレセプト点検員の方が点検を 3 年分していただきまして、その中で資格関係、診療内容、再突合審査というような形で点検をしております。

その中で平成 27 年度分につきましては、資格の件数については 89 件、内容件数については 20 件、再突合審査については 3 件というような形で、資格の誤りが多くなっておりまして、この過誤納付金が発生したということでございます。以上でございます。

○健康福祉部長（西田清美君） 次に、伊藤委員から出されました平成 27 年度決算の主な不用額の中で、福祉医療助成事業の不用額についての御説明をさせていただきます。

この最終的な見積もり、平成 27 年度の助成見積もりというところの部分ですが、ここの見積もりをした時期につきましては、平成 28 年度 3 月議会に提出した補正予算でございます、算定の時期としてはおおむね平成 28 年 1 月ごろでございます。それを頭につければわかりやすい文章であったと思っておりますけれども、言葉足らずでございました。大変申しわけございませんでした。以上でございます。

○委員長（可児慶志君） ありがとうございます。

質問をされた方、よかったかな。

〔挙手する者なし〕

では引き続き、教育委員会事務局の平成 27 年度決算説明を順次お願いいたします。

○教育委員会事務局長（長瀬治義君） では、教育委員会事務局分、歳入歳出決算実績報告書、教育総務課から掲載順に御説明いたします。

○教育総務課長（細野雅央君） 資料ナンバー4の歳入歳出決算実績報告書の93ページからお願いをいたします。

款の10教育費、項の1教育総務費、目の1教育委員会費の教育委員会一般経費でございます。

平成27年度におきましては、毎月の定例会、臨時会を含め13回の教育委員会会議を開催したところでございます。平成26年度と比較いたしまして約16万9,000円の増となっている主な要因でございますが、教育委員会会議の会議録を全文筆記にするための会議録作成委託によるものでございます。

続きまして、目の2事務局費でございます。94ページをお願いいたします。

教育総務一般経費でございます。

主な支出は、事務用品、コピー機の借り上げ、公共用地の草刈り委託などがございます。平成26年度と比較いたしまして約96万円の増となっている主な要因でございますが、レッドランド使節団訪問に係る手配の業務委託、これは教育長の方でございます。それから、学校に対する環境整備用備品の購入、カラー機能を搭載したコピー機への変更などが主な要因でございます。

続きまして、教職員住宅管理経費でございます。

平成26年度と比較いたしまして約20万円の増となっております主な要因でございますが、旧春里教職員住宅の敷地における環境改善のための草刈り委託を行ったことによるものでございます。

続きまして、教育基本計画策定事業でございます。

これは平成27年度に教育基本計画を策定いたしました。その分の事業費でございますが、対前年度比といたしましては皆増ということになっております。いわゆる計画策定に係る経費を支出したところでございます。以上でございます。

○学校教育課長（梅村高志君） 続いて学校教育一般経費をごらんください。

最初に、今年度決算額の財源内訳、その他の欄の393万3,900円について御説明します。

日本スポーツ振興センター加入者の共済掛金納付にかかわる保護者負担がこれに当たります。1人当たり470円、8,370人分です。

巡回指導員について御説明します。

外国人児童・生徒の実態や学校からの要望をもとに、市費の通訳サポーター12名を市内10校へ配置しました。今渡北小学校と蘇南中学校へは県費の通訳である適応指導員を1名ずつ配置しました。それ以外の外国人児童・生徒の少ない学校に対しては、1人で2校を巡回する巡回指導員を配置し、年間103日訪問をしました。その報酬です。

続いて、電算システム保守委託について説明をいたします。

学校統括サーバーという教職員用のメールや、コンテンツフィルターの機能を持つ機械の

保守に71万2,800円を支出いたしました。コンテンツフィルターとは、インターネット上の有害なホームページ等へのアクセスを禁止するソフトウェアです。仮想サーバーの保守と、資産管理ソフトを集約するための記憶容量の拡大に90万7,200円を支出しました。仮想サーバーとは、1台のサーバーに複数のサーバー機能を持たせたコンピューターのことです。

続いて、代替バスについてです。

大平・大萱地区が使用していた路線バスが平成21年度末で廃止となり、平成22年度から代替バス、これはタクシーですが代替運行をしております。平成27年度は年間743回運行しました。利用者は小学生7名、中学生1名です。前年度対比74万1,991円増の主な理由は、小・中学校のホームページ管理システムを平成26年6月に更新しており、システム賃借料について、平成26年度が7月からの8カ月分であったのに対して、平成27年度は12カ月分となり、更新後の月額が上がったことが理由です。

続いて95ページをごらんください。

可児市学校教育力向上事業です。

重点事業点検報告書74ページもあわせてごらんください。

最初に、本年度決算額の財源内訳、その他の欄に記載されております93万円は寄附によるものです。

スクールカウンセラーについて、市内16校のうち小学校11校中9校を市費で、2校を市費・県費半々での配置とし、中学校5校は県費での配置といたしました。

命の教育事業については、将来親となる児童・生徒に対し、命の大切さや自己の健康管理への位置づけなどを図るため、専門家による指導を受けたものです。4校及び養護教諭部会合わせて8こま分の講師料として18万5,000円を支出しております。

専門家による巡回指導等について、平成27年度も引き続き岐阜大学の教授による小・中学校への支援を行いました。年間11日、午前、午後に分かれて、全小・中学校で巡回を行い、気になる児童・生徒358名への支援について相談会を開き、指導・助言を受けました。また、発達障がい分野の専門家による小・中巡回相談及び来所相談は、年間51日、延べ91校で実施いたしました。

続いて、アンケートについてです。学校生活における一人一人の困り感を把握するために、学級アセスメント調査、Q-Uを実施しました。当該学年及び回数については、小学校では1年生1回、2年生以上2回、中学校は全ての学年で2回行いました。1回420円、延べ1万5,583人分で、合計654万4,860円となっております。

続いて、全国標準学力検査（NRT）についてです。学習における一人一人の困り感を把握するために、小学校では2年生以上で国語、算数の検査を、中学校では国語と数学の検査を実施しました。1科目当たり325円、延べ1万4,646人分で、合計475万9,950円となります。前年度対比88万5,551円の減となっておりますが、その主な理由はスクールソーシャルワーカーの派遣日数等を見直したことにあります。

続いて、スクールサポート事業でございます。

重点事業点検報告書75ページもあわせてごらんください。

スクールサポーター58名、通訳サポーター12名を配置し、その賃金が9,366万1,865円となっております。前年度対比142万8,400円の増の主な理由は、フィリピン人の増加に対応するため通訳1名を増員したことによるものです。

続いて、外国語・コミュニケーション教育推進事業でございます。

重点事業点検報告書では76ページとなっております。

本年度決算額の財源内訳、国庫支出金の欄に記載されております47万5,139円は、県の英語教育イノベーション戦略事業委託金によるものです。

英語指導助手委託料についてです。平成27年度は5人のALTを市内全ての小・中学校と瀬田幼稚園に延べ790回派遣し、英語学習指導の支援を行いました。子供たちが生の英語に触れる大事な機会となっております。

続きまして、小学校英語コミュニケーション研究事業委託料についてです。南帷子小学校、春里小学校を指定校とし、小学校英語の専門家による指導・援助を得ながら実践を進めてまいりました。その委託料が97万2,000円です。前年度対比315万8,716円増の主な理由は、ALTが1名増となったためです。

続いて、学校教育助成事業でございます。

体験学習推進事業補助金について、市内16校全ての小・中学校で人を思いやり、ふるさと可児を愛する子、みずから判断してたくましく生きる子を育てるために、各校の特色を生かした体験学習を支援してまいりました。平成27年度は茶道体験や美濃桃山陶に係る授業を支援するふるさとを誇りに思う事業補助金を新設しました。用途は道具等の購入です。

続いて、学校図書館運営事業です。

学校図書館の利用説明やブックトークなどの読書推進のため、司書の資格を持つ図書館員を2校に1人の割合で雇用しております。また、本の貸し出し、返却、蔵書管理等を行うシステムのリース料となっております。図書システムは平成26年8月に更新しました。前年度対比46万5,278円増の主な理由は、図書システムのリース料について、平成26年度はシステム構築後9月からの7カ月であったのに対し、平成27年度は12カ月となり、更新後の月額が上がったことによります。

続いて96ページをごらんください。

ばら教室KANI運営事業でございます。

重点事業点検報告書77ページもあわせてごらんください。

本年度決算額の財源内訳、国県支出金の欄に記載されております333万4,000円は、国の定住外国人の子供の就学促進事業補助金によるものです。前年度同様に、小・中学校への入学を希望する入国後間もない外国人児童・生徒に対して、4人体制で日本語初期指導に当たりました。前年度対比71万2,119円増の主な理由は、平成26年度に指導員1名が1カ月余り欠員であったこと、それから平成27年度は1年を通じて児童・生徒が定員を満たしており、時間外勤務が増加したためでございます。

続いて、いじめ防止教育推進事業です。

重点事業点検報告書では78ページに当たります。

この事業では、広陵中学校において岐阜大学の准教授により指導を受け、いじめ予防プログラムを開発しました。その講師料として6万円を支出しております。

続きまして、日本語指導が必要な生徒への学習支援事業です。

本年度決算額の財源内訳、国県支出金の欄に記載されております134万円は、国県の帰国外国人児童・生徒に対するきめ細かな支援事業補助金によるものです。新規のこの事業では、県が外国人生徒に向けた教育プログラムを開発し、蘇南中学校を実践校として取り出し授業を行っております。通訳支援員報償費として153万225円を支出しております。

続いて、教育研究所事業経費でございます。教育相談の充実や、不登校児童・生徒への対応等を行ってまいりました。また、教職員としての資質の向上を図るために各種の研修講座を開設もいたしました。その報酬や謝礼でございます。以上です。

○教育総務課長（細野雅央君） 97ページをお願いいたします。

項の2小学校費、目の1学校管理費の小学校管理一般経費でございます。主な支出は記載のとおりでございます。光熱水費、賃金、各種委託料等でございます。

特定財源といたしまして、ふるさと寄附金が98万6,563円、それと諸収入の雑入に計上されます太陽光発電の売電代金、電報代金などおいてまして23万1,542円がございます。平成27年度におきまして、学校管理備品の購入として246万円、それから光熱水費約190万円の増がありましたが、平成26年度におきましては買い取った桜ヶ丘小学校のプレハブ校舎756万円の減がございます。したがって、もろもろでトータルで約121万円の減となったところでございます。

なお、小学校に空調設備が設置をされまして、冬場から使用したことによる光熱水費であるとか燃料費の動向でございますが、冬場だけで見ますと、平成27年度と平成26年度を比較いたしますと、電気代とガス代を合わせて約256万円の増加となる一方で、ストーブの灯油代につきましては約165万円の減となりました。したがって、差し引き約90万円ほどの増になったというところでございます。今後におきましても、エアコン運用指針に沿った使用を行いつつ、今後における推移を見守ってまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、小学校施設改修経費でございます。各小学校に対する改修や細かな営繕工事を行ってございまして、主な工事内容につきましてはこの決算実績報告書の記載のとおりでございます。以上でございます。

○学校教育課長（梅村高志君） 教育振興費、小学校教育振興一般経費でございます。

卒業記念品として、電卓、マグカップなど、1人当たり600円の予算で購入をいたしました。

小学校児童健康診断等手数料の内訳は、尿検査、蟯虫検査で163万5,040円、心電図で228万9,492円、小学校児童結核精密検査で48万3,630円です。4年に1回の教科書改訂に伴う教師用教科書、指導書購入額について、平成26年度は通年分を含めた前期分として1,241万

4,113円、平成27年度は後期分198万1,949円を支出いたしました。前年度対比978万7,255円減の主な理由は、この差によります。

続いて98ページをごらんください。

小学校教材備品購入事業です。

国県支出金に記載されております55万円は、理科教育等設備費補助金です。また、その他の欄に記載されております58万5,000円は寄附によるものです。教材備品として顕微鏡等、各学校で不足、老朽化した備品を購入いたしました。

続いて、小学校情報教育推進事業です。

各校のパソコン教室のパソコンは、市内11小学校に431台入れております。そのリース料が1,502万2,728円となっております。また、一般教員用パソコンとして、市内小・中学校に500台備えており、そのリース料及び再リース料として499万8,700円を支出しております。

続いて、小学校就学援助事業です。

前年度対比で108万3,713円増となっております。これは要保護・準要保護児童への就学援助において、前年度比31人増加したことによります。

特定財源の国県支出金につきましては、要保護者が国庫補助2分の1以内、準要保護は市単です。被災児童・生徒につきましては、県補助金10分の10、特別支援教育就学奨励費につきましては国庫補助2分の1以内という国・県の補助によるものでございます。以上です。

○教育総務課長（細野雅央君） 目の3、学校建設費の小学校校舎大規模改造事業でございます。

重点事業点検報告書の79ページもあわせてごらんください。

平成27年度におきましては、全ての小学校の普通教室に空調設備を設置したところでございまして、児童に対する学習環境の向上が図られたところでございます。また、平成28年度に実施をいたします大規模改造事業の実施設計業務委託を行ったところでございます。こうした事業の実施によりまして、平成27年度の決算額は平成26年度の決算額と比較いたしまして約5億円近くの増となったところでございます。

特定財源といたしましては、地方債1億5,440万円を充当しております。

続きまして99ページをお願いいたします。

項の3中学校費、目の1学校管理費の中学校管理一般経費でございます。主な支出につきましては、小学校と同様で記載のとおりでございます。

特定財源といたしましては、ふるさと寄附金が44万8,437円、諸収入の雑入に計上されます電報代金、公衆電話使用料などいたしまして7万39円がでございます。なお、おとしに設置をいたしました空調設備に伴う光熱水費の動向ですが、決算額といたしましては平成27年度と平成26年度はほぼ同額ということでございましたけれども、小学校同様にエアコン運用指針に沿った使用を行いつつ、中学校においても今後の推移を見守ってまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、中学校施設改修経費でございます。

小学校と同様、各中学校に対する改修や細かな営繕事業を行っておりまして、主な工事内容につきましては記載のとおりでございます。また、可児市御嵩町中学校組合、いわゆる共和中学校に対する工事のための特別負担金もここで支出をしております。以上でございます。

○学校教育課長（梅村高志君） 教育振興費、中学校教育振興一般経費です。

卒業証書ホルダーや印鑑など、小学校と同様に1人当たり600円の予算で卒業記念品を購入しました。

中学校生徒健康診断等手数料の内訳につきましては、尿検査で50万5,679円、心電図で113万8,644円、中学校生徒結核精密検査で14万8,050円でございます。前年度対比678万8,120円の増の主な理由は、4年に1回の教科書改訂に伴い、教師用教科書、指導書682万5,335円を支出したことによります。

続いて100ページをごらんください。

中学校教材備品購入事業です。

国県支出金に記載されております37万5,000円は、理科教育等設備費補助金です。吹奏楽器分につきましては、市内5校の中学校に毎年1校、150万円の予算を組んでおります。平成27年度は蘇南中学校の順番で、130万6,800円の決算額となっております。

続いて、中学校情報教育推進事業です。

パソコン教室のパソコンは、市内5校の中学校に205台入れております。これらは平成25年9月から5年間のリースをしています。そのリース料が645万7,500円となっております。中学校教師用のリース料は、全体の5校分に当たる227万2,130円です。

続いて、中学校就学援助事業を御説明いたします。

平成26年度決算対比では138万3,484円増となっております。これは要保護・準要保護生徒への就学援助補助金がプラス11人分、特別支援教育就学奨励費の補助金がプラス6人分という人員増によるものです。

特定財源の国県支出金につきましては、小学校と同様の補助対象となっております。以上です。

○文化財課長（川合 俊君） 最初に、郷土歴史館所管分を御説明いたします。

お手元の資料の106ページをごらんください。

項5目6、郷土館費の郷土館管理運営経費です。

郷土歴史館では、企画展を年2回開催したほか、これに関連した講座を行いました。入館者数は前年度対比で、郷土歴史館が409人減の4,124人、川合考古資料館が1,434人増の3,497人です。

主な支出といたしましては、施設の維持管理費及び臨時職員2人分の賃金となります。なお、電気料金につきましては久々利公民館分も含んでいます。前年度対比で98万円ほどの増額になっておりますが、その主な要因といたしましては、平成27年度に古民家の耐震診断業務及び企画展の借用資料の運搬業務を委託したことによるものです。

特定財源といたしましては、可児市の歴史文化PR事業に対する県の補助金と、入館料、

講座の受講料及び文化財報告書の頒布金でございます。

続いて、陶芸苑一般経費です。

年間を通して一般及び親子を対象の陶芸教室を開催しているほか、陶芸サークル団体あるいは家庭教育学級の作陶指導も行っています。前年度とほぼ同様の決算額で、陶芸指導員4名の報酬が主な支出となります。

特定財源といたしましては、陶芸苑の使用料、陶芸教室の受講料及び作陶料でございます。

続いて、兼山歴史民俗資料館管理経費です。

資料館に週4日勤務の専門員を配置し、展示解説を行っています。入館者数は前年度対比で185人増の1,728人です。前年度対比で135万円ほどの増額になっておりますが、その主な要因といたしましては、平成27年度に資料館の精密耐震診断業務を委託したことと、防犯カメラ設置工事を行ったことによるものです。

特定財源といたしましては、入館料及び冊子などの頒布金でございます。

続いて107ページをごらんください。

荒川豊蔵資料館運営事業です。

あわせて重点事業点検報告書の85ページをお願いいたします。

荒川豊蔵資料館では、荒川豊蔵の人間国宝認定60年を記念した企画展を2回開催したほか、これに関連した講演会や講座も行いました。資料館は週3日の開館ですが、入館者数は前年度対比で1,437人増の4,713人となっています。

主な支出といたしましては、施設の維持管理費、それから臨時職員の学芸員3人分の賃金となります。前年度対比で241万円ほどの増額になっておりますが、その主な要因といたしましては、学芸員を2人から3人に増員したことによるものです。

特定財源でございますが、可児市の歴史・文化PR事業に対する県の補助金と、入館料でございます。

続いて、資料調査保存事業です。

郷土館所蔵資料などの調査整理、資料の薫蒸業務の委託及び調査報告書の発行などを行いました。前年度対比で16万円ほどの減額になっておりますが、その主な要因といたしましては、発行した図録報告書が前年度の2冊から1冊になったことによるものです。

特定財源といたしましては、可児市の頒布金がございます。

次に、文化財課の所管を御説明いたします。

同じく107ページ、目7文化財保護費の文化財保護一般経費です。

文化財の保護や保存、活用のため指定文化財の清掃、除草、剪定及び警備業務の委託などを行いました。前年度対比で219万円ほどの増額になっておりますが、その主な要因といたしましては、除草や剪定業務を行う必要がある史跡、名勝の件数がふえたことと、文化財を紹介するDVDの作成業務を委託したことによるものです。

特定財源といたしましては、地方創生先行型の国からの交付金と、県重要文化財の現状変更等の許可申請などに対する県の交付金、及び文化財報告書の頒布金でございます。

108ページをごらんください。

指定文化財整備事業です。

指定文化財の保存や整備のため、解説看板の設置工事などを行いました。前年度対比で80万円ほどの減額になっておりますが、その主な要因といたしましては、平成26年度に実施した久々利八幡神社大祭の山車の修理に対する補助金がなくなったことによるものです。

続いて、緊急発掘調査事業です。

遺跡の記録保存と確認のため、発掘調査及び整理作業を行いました。

主な支出としては、それらの作業を行っていただく臨時職員の賃金となります。前年度対比で76万円ほどの増額になっておりますが、その主な要因といたしましては、開発等に伴う発掘調査の件数がふえたことによる臨時職員の賃金の増加です。

特定財源といたしましては、市内遺跡発掘調査等に係る国の補助金と、開発事業者からの発掘調査費用負担金でございます。

続いて、美濃金山城跡等整備事業です。

あわせて重点事業点検報告書の86ページをお願いいたします。

美濃金山城跡の整備、活用及びPRを行うため、史跡美濃金山城跡保存活用計画の策定、兼山地区の地籍図のデジタル化、美濃金山城跡の復元イラストの作成、支障木の伐採などを実施したほか、10月には文化創造センター a 1 a において美濃金山城跡の魅力を伝える講演会を開催し450人の参加がありました。また、久々利城跡についても地形測量や支障木の伐採などを実施いたしました。

決算額ですが、前年度に実施した保存活用計画策定に向けての自然環境調査、地形測量業務及び石垣カルテの作成などの委託事業がなくなった一方、平成27年度には新たに先ほど御説明いたしました事業を実施したことにより、全体として前年度対比で81万円ほどの減額となっております。

特定財源といたしましては、さきにお話しいたしました史跡の保存活用計画特定業務に係る国の補助金と、10月に文化創造センター a 1 a で開催した講演会のチケット収入でございます。

続いて、美濃桃山陶の聖地調査・保存事業です。

あわせて重点事業点検報告書の87ページをお願いいたします。

本事業につきましては、平成26年度には美濃桃山陶の聖地調査・保存PR事業と書いていたもので、調査・保存部門を文化財課が、PR部門を総合政策課が所管しておりましたが、平成27年度からはPR部門は次に御説明する事業に移管され、文化財課が単独で所管しているものです。

国の史跡指定に向け、大萱地内の大萱古窯跡群の1つである弥七田古窯跡の遺構調査と牟田洞古窯跡の追加調査を実施したほか、弥七田古窯跡の地形測量を行いました。9月には弥七田古窯跡の試掘調査に係る現地説明会を開催し、210人の参加がありました。また、牟田洞、窯下の両古窯跡の調査結果をまとめ、調査報告書を発行いたしました。本事業のうち、

平成26年度の文化財所管分の決算額は762万4,962円で、前年度対比で234万円ほどの減額になっておりますが、その主な要因といたしましては、年度ごとで実施する大萱古窯跡の地形測量を行う面積が減少したことにより、その業務委託料が減額したことによるものです。

特定財源といたしましては、市内遺跡発掘調査等に係る国の補助金でございます。

109ページをごらんください。

最後に、美濃桃山陶の聖地整備・PR事業です。

あわせて重点事業点検報告書の90ページをお願いします。

本事業は観光交流課、学校教育課及び文化財課の3課が所管する新規事業で、予算的には前年度からの繰り越し分となります。

決算実績報告書109ページに記載のある4つの項目のうち、後半2つの項目については、1つ目は既に観光交流課が本日の午前中に御説明させていただきましたのと、2つ目は学校教育課がこの後に説明させていただきますので、私のほうからは前半の2つ項目について御説明いたします。

美濃桃山陶の聖地整備のため、旧荒川豊蔵邸の耐震補強及び改修、屋外便所及びあずまやなどの新設に係る実施設計の委託とそれらの改修、新設工事を行ったほか、荒川豊蔵資料館の駐車場整備のため県道からの駐車場乗り入れ工事の実施や、支障竹木の伐採業務などを行いました。また、故荒川豊蔵氏の窯のレーザー計測3次元映像作成業務を委託しました。3月には完成した旧荒川豊蔵邸の一時公開を行いまして、開催した7日間で1,239人の来場者がありました。

特定財源といたしましては、地方創生先行型の国からの交付金3,334万1,000円で、この金額は先ほど申し上げました3課の合計の補助金額となります。また、その他財源、財源内訳の114万5,000円のうち文化財課分は35万5,000円であり、これはふるさと納税による寄附金でございます。

文化財課、郷土歴史館は以上でございます。

○学校教育課長（梅村高志君） 茶道体験や美濃桃山陶に係る授業を小・中学校6校で実施いたしました。本授業の中で必要な茶わん、茶せんなどの購入に対して補助を行いました。美濃焼の魅力を伝える事業補助金205万円となっております。

学校教育課は以上でございます。

○学校給食センター所長（山口好成君） 112ページをごらんください。

学校給食センター費について御説明いたします。

初めに、給食センター運営経費でございますが、主な支出は学校給食の食材購入費でございます。

財源内訳欄のその他にあります4億5,707万8,698円は、保護者や教職員などから納めていただきました給食費と支払い督促申し立てにかかりました費用の滞納者からの徴収金4,128円でございます。給食センターでは、栄養バランスのとれた安全で安心なおいしい給食を提供するため、各種委員会の開催や調理員の衛生研修会、給食の試食会を実施してまいりまし

た。また、平成27年度は給食費滞納者15世帯に対しまして支払い督促の申し立てを行い、裁判上の和解などによりまして72万5,868円を徴収いたしました。前年度対比で1,877万46円の減額となりました主な理由でございますが、給食実施日数が4日間減ったことなどによります給食数の減少によるものでございます。

次に、給食センター管理経費について御説明いたします。

主な支出は、調理業務を委託しています一般財団法人可児市公共施設振興公社への委託料でございます。

財源内訳欄のその他にあります819万7,200円は、一般財団法人可児市公共施設振興公社に調理設備を貸して調理していただいておりますので、その貸付収入でございます。前年度対比で1,008万7,885円の減額となりました主な理由は、一般財団法人可児市公共施設振興公社への委託料の減額によるものでございます。以上でございます。

○教育総務課長（細野雅央君） 目の4学校給食センター建設費の学校給食センター建設事業でございます。

平成19年の2学期から現在の学校給食センターで給食の提供を行っておりますが、これはPFI事業によって進められているところでございます。したがって、この事業に係る支出は建物購入に係る割賦料、いわゆる分割払いの分、それから施設の維持管理と給食の運搬業務の委託料及びPFI事業に対するモニタリングの委託料でございます。平成26年度と比較いたしまして約126万円の増となっている要因でございますが、施設の維持管理と給食の運搬業務の委託料につきましては、契約によりまして毎年度物価変動を加味して改定しておりますので、この物価上昇分が加味された分ということになります。

以上が教育委員会事務局所管の平成27年度の決算の実績でございます。以上です。

○委員長（可児慶志君） 平成27年度決算の説明をいただきました。

以上に基つきまして、皆さんから追加説明等ございましたらお願いします。

○委員（勝野正規君） 資料番号4の94ページのところで、オーストラリアの教育長の手配業務委託料というのは、全く旅費だけを計上してあるのか。なぜ聞くかということ、市長のところでも手配業務とやってあったので、どうせなら同じ可児市の一団で行くなら1カ所でやればいいんじゃないのというのを聞いたかったんです。

○教育総務課長（細野雅央君） いわゆる渡航費であるとか宿泊費、もろもろのそういったものですが、契約そのものは観光交流課で一本でやっておりますけれども、たまたま教育長に係る部分は教育費で組んで支出をしたということでございます。以上です。

○委員（伊藤 壽君） 112ページの給食センターの管理経費で、減額理由で一般財団法人可児市公共施設振興公社への委託料が減額となったという説明でしたが、もう少し詳しくお願いしたいと思います。

○学校給食センター所長（山口好成君） 一般財団法人可児市公共施設振興公社のほうは毎年契約をしておりますが、ここで減額になった主な理由でございますが、人件費、いわゆる退職によって職員の入替わりと、それから光熱水費、燃料代というようなところが下がって

きたと。いわゆる委託料全体を見据えた中で調整されて減ってきたというような説明を受けております。

○委員（板津博之君） ちょっと確認なんですけれども、94ページの教職員住宅管理経費のところで、旧春里教職員住宅の草刈り費用ということでよかったですか。確認です。

○教育総務課長（細野雅央君） 今は閉鎖というか使っていないんですけれども、先ほど説明した増加した要因というのは、結構、草が伸びてきて周辺の環境も余りよくないということで、地域からもそういった要望、声がございましたので、平成27年度に草刈りを実施したということでございます。

○委員長（可児慶志君） あとよろしいですか。

〔挙手する者なし〕

以上で、教育委員会事務局の平成27年度決算説明を終わらせていただきます。教育委員会事務局の皆さん、ありがとうございました。

引き続き、分科会の設置の件について、皆さんにお諮りをいたします。

認定第1号 平成27年度可児市一般会計歳入歳出決算認定から認定第15号 平成27年度可児市水道事業会計決算認定までの15議案の決算認定において議論された審査の結果を踏まえて、平成29年度当初予算編成に生かすよう提言を行うために3つの分科会を設定することにいたしますが、この分科会の区分につきましては、第1分科会は総務企画委員会の所管の部分、第2分科会は建設市民委員会の所管の部分、第3分科会は教育福祉委員会の所管の部分といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

その分科会の委員につきましては、委員長において指名させていただきますので、これも御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

第1分科会は9月14日、総務企画委員会終了後、第2分科会は9月15日、建設市民委員会終了後、第3分科会は9月16日、教育福祉委員会終了後に開催をいたします。

以上で、本委員会の会議の日程は全部終了いたしました。

なお、次回は9月9日午前9時より予算決算委員会を開催いたしまして、総務企画委員会所管部分、観光経済部及び市民部所管部分の質疑、審査を行います。

改めて申し上げますが、質疑通告は9月5日の正午まででございますので、電子データで提出していただくようお願いをいたします。質疑作成に当たりましては、内容を精査して、できるだけ早目に提出をしていただきますようお願いいたします。そして9月7日には質疑の取りまとめを行いますので、連絡のつくようにしておいていただきますようお願いをいたします。

以上で、本日の委員会は終了させていただきます。御苦勞さまでございました。

閉会 午後4時27分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成28年8月31日

可児市予算決算委員会委員長